



うるま市子どもの読書活動推進計画



平成25年3月
うるま市教育委員会

はじめに

日々もたらされる膨大な情報、携帯やパソコン機器をとおした他者との交流など、近年のインターネット、ゲームの普及は子どもたちを取り巻く環境を複雑化させています。こうした現代社会において子どもたちが豊かで充実した人生を送るためにも、必要で良質な情報を選択し、活用する能力が求められています。読書は豊かな言語力や知識を得るほか、物語をとおして感性を磨き、想像力を高め、他者とのコミュニケーション能力を培います。このように読書は「生きる力」を育み、「人生の質」を高める手段と言えます。

本市においては幼稚園や小・中学校での保護者やボランティアによる読み聞かせ、各学校による子どもの読書活動を促進する取組、公共図書館では利便性を高める図書サービスの展開、読書を喚起する事業開催など様々な取組が行われています。

しかし平成17年度の4市町合併後、離島地域など広域となった現在、すべての子どもたちの読書環境が等しいとは言い難い状況です。

うるま市では本市の将来を担う子どもの豊かな人格形成のため、この度「うるま市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。市民の読書活動への気運を高めるとともに、すべての子どもが、あらゆる時に、あらゆるところで読書が行える環境を整えるため、この推進計画を指標とし、子どもの読書活動を推進していきます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご指導をいただきました皆様方に心より感謝申し上げます。

平成25年3月

うるま市教育委員会
教育長 謝敷 久武



表紙・本文イラスト 座間味良吉

◆読書推進キャラクター「おふくろう」について

知恵と学問の象徴と言われるふくろうに、カンガルーのような袋をもたせました。母親の別名「おふくろ」と読書の出発点である「読み聞かせ」を、袋（胎盤）の中でわが子を育むイメージに重ね「おふくろう」という名前にしました。

目 次

第1章 子どもの読書活動推進計画の背景	1
1 計画策定の意義	1
2 国の動向	2
3 沖縄県の動向	3
4 うるま市の動向	3
第2章 基本方針	4
1 計画策定の目的	4
2 計画策定の基本的な考え方	4
3 計画の対象と期間	4
4 計画推進の基本目標	4
5 主な取組	4
第3章 子どもの読書活動推進のための取組	6
1 家庭・地域における子どもの読書活動推進	6
(1) 家庭における子どもの読書活動推進	6
① 家庭の役割	6
② 現状について	6
③ 課題について	6
④ 家庭での取組	6
⑤ 市の取組	7
(2) 地域における子どもの読書活動推進	7
① 地域の役割	7
② 現状について	7
③ 課題について	7
④ 地域の取組	8
⑤ 市の取組	8
2 保育園（所）・幼稚園における子どもの読書活動推進	9
① 保育園（所）・幼稚園の役割	9
② 現状について	9
③ 課題について	9
④ 保育所（園）・幼稚園の取組	9
⑤ 市の取組	9

3	小学校・中学校における子どもの読書活動推進	10
①	小学校・中学校の役割	10
②	現状について	10
③	課題について	10
④	学校の取組	10
⑤	市の取組	11
4	公立図書館における子どもの読書活動推進	12
①	図書館の役割	12
②	現状について	12
③	課題について	12
④	施策の方向ならびに具体的取組	12
第4章	計画の効果的な推進に向けて	14
1	関係機関の連携・協力	14
2	社会的気運の醸成	14
3	今後の取組	14
資料編		
・	子どもの読書活動の推進に関する法律	15
・	うるま市子どもの読書活動アンケート調査	17
(1)	生徒アンケート回答	18
(2)	保護者アンケート回答	24
(3)	施設アンケート回答	27
(4)	自治会アンケート回答	29
◆	アンケート自由意見まとめ	30
・	市内公共図書館、児童館（センター）一覧	35
・	市内読み聞かせ、朗読等 団体・サークル一覧	35
・	うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員要綱	36
・	うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員名簿	37
・	うるま市子どもの読書活動推進計画策定までの経過報告	38



第1章 子どもの読書活動推進計画の背景

1 計画策定の意義

現代社会においてテレビやゲーム・インターネットなど、日々大量の知識や情報が容易かつ瞬時に提供されています。このように提供される膨大な情報の中から、子どもは有益なものを選択し正しく活用する能力を養い、知識を広げていくことが求められています。

携帯電話やパソコン等あらゆる電子媒体の進化により、利便性の高まった情報化社会において「読書離れ」が危惧され、国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布し、その中で基本理念として「人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備が推進されなければならない。」と謳っています。これ以降地方自治体においても基本方針、具体的施策が打ち出され家庭、地域、学校等で相互に連携を図りながら、子ども自らの読書意欲を喚起し、自主的に、さらには習慣化させる読書環境整備が推進されてきました。

子どもは読書を行うことで、言語を学び豊富な知識を習得するとともに、活字から喜びや悲しみ、驚き、そして感動を経験し、豊かな感性と自己表現力を育みます。それは自らを取り巻く社会の中で、日々の直接的な体験と膨大な情報を通して取得選択し心の中で反芻し、より深く自分の人生に昇華する大きな力となります。このように読書とは、子どもの生きる力を育むための手段であり、身につけた自己教育力は、子ども自身の人生の質を高めることとなります。そしてその子どもが、いずれ未来社会の創造主となるのです。

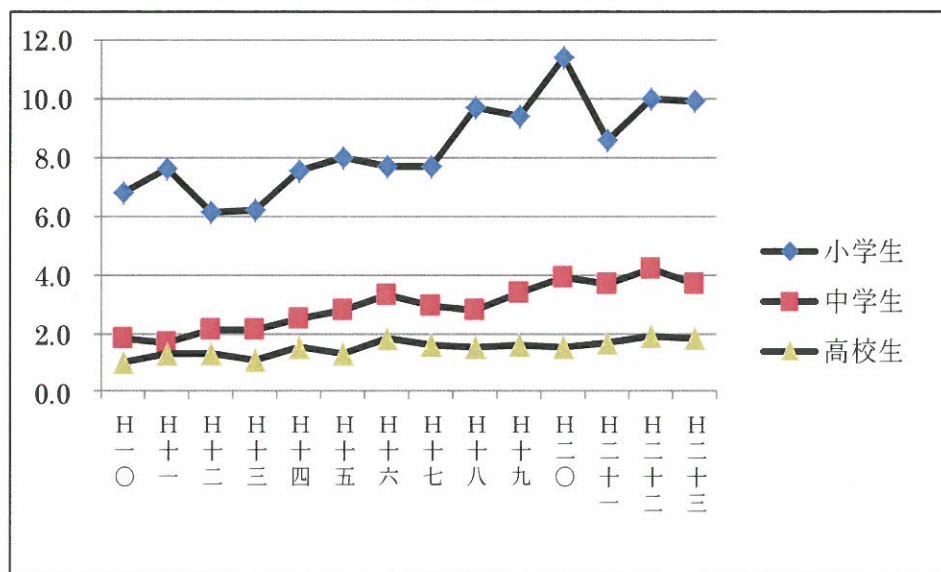
現在うるま市では、将来像を「人と歴史が奏でる自然豊かなやすらぎと健康のまち」としてその実現を目指しています。その推進のためにも、明日のうるま市を担う心身ともに健康な子どもの成長が望まれています。そうした子どもを育てるためにも、読書は明るい未来のうるま市のまちづくりで重要な役割を果たす要因の一つとなり得ます。子どもへの読書効果を上げるためにも、市として目的ならびに目標を明確化するとともに、これまで行われていた取組を一元化し、総合的かつ計画性をもって取り組むことが求められています。その事からも、うるま市における子どもの読書活動推進計画の策定が必要不可欠となっているのです。

2 国の動向

- 平成 11 年（1999 年）
読書の計り知れない価値を認め、国を挙げて子ども達の読書活動を支援するため、2000 年を「子ども読書年」と決議。
- 平成 12 年（2000 年）「子ども読書年」
- 平成 13 年（2001 年）「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行
国や地方公共団体から事業者、保護者にいたるまで、子どもの読書活動に対して果たすべき役割を規定し、子どもの読書活動の推進のための総合的・計画的な環境整備を促す。
- 平成 14 年（2002 年）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。
- 平成 17 年（2005 年）「文字・活字文化振興法」を制定・施行
文字・活字文化の振興を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務を定めた法律となっている。
- 平成 20 年（2008 年）「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第 2 次）
- 平成 22 年（2010 年）「国民読書年」を制定・施行
文字・活字という知的遺産を継承・発展させるために制定され、国を挙げて読書に関する啓発活動が行われる。

上記の過程から、各方面において子どもの読書活動を推進するための取組が積極的に取り組まれてきた結果、この 10 年間全国的に子どもの平均読書冊数はゆるやかな増加傾向にあります。ただし、年齢を重ねるごとにその伸び率は低くなり、高校生についてはほぼ横ばい状態となっています。

◆ 1 ヶ月間（5 月）の平均読書冊数の推移（全国）



社団法人全国図書館協議会第 58 回読書調査より

3 沖縄県の動向

- 平成 16 年（2003 年）「沖縄県子どもの読書活動推進計画 ～五感に響かせる E・E・T プラン^(注1)～」を制定。
沖縄県では国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、「沖縄県子どもの読書活動推進計画」を「五感に響かせる E・E・T プラン」をサブテーマに制定。家庭、地域、学校等を通じた社会全体での読書環境の整備、発達段階に応じた五感を意識した施策の推進、読書活動のための人材育成、子どもの読書活動のための理解と関心の普及を目指す。
- 平成 21 年（2008 年）「沖縄県子どもの読書活動推進計画 ～五感に響かせる E・E・T プラン～」(第二次) が制定。

沖縄県では、第一次計画の成果として読み聞かせやブックスタート^(注2)の推進、ファミリー読書の普及、読書ボランティアの活用があげられています。また各学校図書館における貸出冊数は、年々増加が見られます。

課題として、学校図書館の貸出冊数の維持や読書ボランティアの活用、公立図書館と学校図書館の連携等があり、さらに子どもの読書の習慣化と読解力の向上、読書の質を高める工夫が求められています。

4 うるま市の動向

うるま市は、人口の集中する都市部と人口の少ない島しょ地域から成り立っています。

図書館については、中央図書館、石川図書館、勝連図書館の3館が存在し、市の情報センターとして、市民の自己学習を援助し、生活課題の解決と文化の進展に寄与する図書館づくりに務めています。遠隔地を含めた多種多様な図書サービスの充実が求められています。

また学校現場においては、ボランティアによる読み聞かせや朝の読書活動等、子どもの読書への興味を開花させる様々な取り組みを行っていますが、財政状況の厳しい中、蔵書購入費の削減、図書館司書の臨時職員対応など困難な現状に直面しています。また、年間の貸出冊数については増加傾向にある中、学力到達度調査における国語の分野については、ここ数年ゆるやかな下降減少がみられます。これらの事から、子どもの読書の質を今一度問い直し、「生きる力」を育むための読書活動の環境整備が求められています。

(注1) 五感に響かせる E・E・T プラン・・・発達段階に応じた五感を意識した施策。乳幼児期の Ear「本に出会い、本を聴く」、就学時の Eye「本に親しみ、本を活かし、多くの本を視る」、青年期の Talk「本と生き、本を伝える」。

(注2) ブックスタート・・・赤ちゃんを持つ保護者に対し絵本などをプレゼントすることで、赤ちゃんと保護者が本を介してふれ合うきっかけをつくる。

第2章 基本方針

1 計画策定の目的

読書は精神を成長させると言われています。子どもが読書を楽しみ、自ら進んで本を選び、読みたくなるような環境を家庭・地域・学校など社会全体で作り上げ、子どもの読書環境を総合的かつ計画的に整備・推進することを目的として「うるま市子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 計画策定の基本的な考え方

本計画は、次のような考え方を基本に策定します。

- (1) 「子どもの読書活動の推進に関する法律」を策定の基本にします。
- (2) 国及び県で策定した基本計画及び推進計画を策定の基本にします。
- (3) 施策の効果的な推進に向けて諸条件を整備します。
- (4) 既存の事業について見直し、新たな施策を展開します。

3 計画の対象と期間

- (1) 本計画で言う子どもとは、0歳からおおむね18歳までを対象とします。
- (2) 計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間とします。

4 計画推進の基本目標

- (1) 読書環境の整備・充実
全ての子どもが格差なく読書の機会を得られるよう、学校や公共図書館、その他人材等も含め読書環境の整備充実を行います。
- (2) 家庭・地域・学校の相互連携
全ての子どもが等しく身近に読書に親しめるよう家庭・地域・学校が連携し、読書環境の整備や事業実施に取り組みます。
- (3) 読書活動のための人材育成
ボランティア、教職員、各関係団体職員など、子どもの読書活動に携わる人々の育成およびスキルアップを図るとともに、関係者の意欲向上に取り組みます。
- (4) 市民への広報・啓発活動
各関係機関と連携しながら、子どもの読書について市民の理解と関心を深めるため、読書の意義や効果について広報・啓発活動を行います。

5 主な取組

(1) 家庭・地域の取組

①家庭の取組

・家庭での取組

- ア 乳幼児期における保護者の読み聞かせの推奨
- イ 保護者の子どもの読書活動への積極的関わり
- ウ 家庭における1週間に1時間のノーテレビ・ノーゲームデーの設定
- エ 保護者の各関係機関の読書関連行事への参加推奨
- オ 保護者の公共図書館の利用推奨

- 市の取組
 - ア ブックスタート事業の早期導入
 - イ 読書関連イベントの実施
 - ウ 読書効果の周知

②地域の取組

- 地域での取組
 - ア 読書関連事業への積極的な場の提供
 - イ 関係団体の連携・協力
 - ウ 子ども関係団体への啓発活動
 - エ 読み聞かせの研修会、勉強会への参加
- 市の取組
 - ア 未就園児への呼びかけ
 - イ 読書関連イベントの実施
 - ウ 読書効果の周知
 - エ 病院や大型店舗への絵本コーナーの設置推奨

(2) 保育所（園）・幼稚園の取組

- 保育所（園）での取組
 - ア 絵本コーナーの工夫
 - イ 公立図書館、小学校図書館との連携
 - ウ 子どもの読書活動への関心を高める取組
- 市の取組
 - ア 職員の研修会、勉強会の開催

(3) 小学校・中学校の取組

- 小学校・中学校の取組
 - ア 読みかせの推奨
 - イ 「朝の読書」活動の確保
 - ウ 調べ学習による学校図書館活用
 - エ 特別支援の児童・生徒への対応
 - オ 読書が苦手な子への対応
 - カ 保護者や地域への子どもの読書効果の周知
- 市の取組
 - ア 職員研修の開催
 - イ 読書環境の整備
 - ウ 「家族（ファミリー）読書」の普及・啓発

(4) 公立図書館の取組

- ア 関係機関との協力体制の整備と促進
- イ 移動図書館の早期導入
- ウ ブックスタート事業の早期導入
- エ 施設利用促進のための創意工夫
- オ 各種事業の充実
- カ 読書効果の周知



第3章 子どもの読書活動のための取組

1 家庭・地域における取組

(1) 家庭における子どもの読書活動推進

① 家庭の役割

子どもの生活の基盤である「家庭」は、子どもへ与える影響が最も大きい居場所であり、そこで保護者から与えられる価値観、習慣、生活様式は人間形成の基本となります。子どもを育成する保護者が豊かな人間性、教養を身につけ、心の中に生きる力を育むという読書の効果を知ることが大切です。特に乳幼児期の絵本の読み聞かせは、読み手と聞き手の「絆」となり、人間同士の信頼関係を培うために大変重要です。そのためには、子どもが成長し読書への関心と意欲を高め、読書の習慣化へ導くための創意工夫など、子どもの発達段階に応じた読書環境づくりに取り組む事が求められます。

② 現状について

今回行った読書活動に関するアンケート調査から、どの年代の保護者も、乳幼児期から小学校低学年までは高い割合で読み聞かせを行っている現状がうかがえます。

各関係機関では、幼児、児童生徒対象の読み聞かせや紙芝居、お話し会などが積極的に取り組まれており、多くの親子の参加がみられます。

読書に関心のある保護者の中には、ノーテレビ・ノーゲームの時間を設け静かな環境で一緒に読書することを心がけているほか、子どもの目線に合わせて、興味を持ちそうな本を書棚に置く取組を行っている家庭もあります。

③ 課題について

現在家庭ではテレビ、パソコン、携帯電話等のゲームが普及し、読書への関心は希薄になっています。子どもが読書を行う場所について、アンケート調査では小学生では5割前後、中学生では7割近くが、読書は主に「学校」で行うと回答しており、家で読書をする習慣が定着していない状況が読み取れます。さらに子どもが高学年になるにつれ、保護者から子どもに読書を進める事が減少し、保護者自身も普段読書を行っていない状況が見受けられます。

④ 家庭での取組

ア 乳幼児期における保護者の読み聞かせの推奨

乳幼児の時期における読み聞かせの重要性を理解し、家庭の中で積極的に取り組む事が望まれます。

イ 保護者の子どもの読書活動への積極的関わり

子どもの音読を聞いたり、子どもの好きな本と一緒に探したり、感想を話し合うなど、保護者が積極的に子どもの読書へ関わることで、子どもの読書への関心を高めることが望まれます。

ウ 家庭における1週間に1時間のノーテレビ・ノーゲームデーの設定

1週間に1時間、ノーテレビ・ノーゲームデーを設け、ゆとりをもって一緒に読書を行うことで本の楽しさを知り、子どもの読書習慣化が望まれます。

エ 保護者の各関係機関の読書関連行事への参加推奨
保護者は図書館や公民館、児童センター等の行う「読み聞かせ会」や「紙芝居」等の読書関連行事へ、積極的に参加することが望まれます。

オ 保護者の公共図書館の利用推奨
公共図書館へ子どもと一緒に足を運ぶことで、本のある環境に親しむ機会をつくり、子どもが成長しても、図書館を気軽に利用する習慣をつくることが望まれます。

⑤ 市の取組

ア ブックスタート事業の早期導入

乳児期から本に親しむことを推奨するため、読書教育、乳児健診に関わる関係機関が相互連携を図り、ブックスタート事業の早期導入を目指します。

イ 読書関連イベントの実施

社会的気運を高めるため、関係機関が連携した子どもの読書活動を推進する関連イベントを実施します。

ウ 読書効果の周知

各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等で、読書の効果を周知していきます。

(2) 地域における子どもの読書活動推進

① 地域の役割

移動手段が限られている子どもにとって、歩いて行ける範囲の身近な場所で、本とふれ合える環境が整備されていることが望まれます。特に未就園児を持つ親にとっては、同じ地域に住む者同士で、貴重な情報交換や相談の場となり得ます。

また図書館と地域がつながり、本の楽しさを子どもへ伝え手渡していく努力も必要です。

② 現状について

本市では読み聞かせサークルの活動の他、放課後児童クラブ、各学校でのPTA活動、地域子育て支援センターで、様々な読書関連事業が取り組まれています。特に地域によってはボランティアで学校に出向き、朝の読み聞かせが行われています。また自治公民館等では読み聞かせ講座等も行われており、読み聞かせサークルへと発展しているところもあります。

児童館は現在5カ所設置されており、各児童館には図書室が設置されています。

③ 課題について

へき地と都市部が存在する本市では、公共図書館サービスの行き届かない地域における子どもの読書環境整備が問われています。

児童館については市内に5カ所設置されていますが、図書購入予算がなく中古本の寄贈に頼っているため劣化、破損がひどく、子どもへの図書提供が十分とは言い難い状況です。また自治公民館の蔵書は地域の寄贈がほとんどであり、施設的にも図書室の設置が難しいのが現状です。自治公民館では、子ども会の減少や保護者との連携に課題があり、読書関連事業に対し積極的に取り組めない状況もみられます。

④ 地域の取組

ア 読書関連事業への積極的な場の提供

各地域公民館は読み聞かせ講座等、各種団体が行う読書関連事業へ積極的な場の提供を図ります。

イ 関係機関の連携・協力

児童館、放課後学童クラブ、各自治公民館、学校や公立図書館、行政が連携・協力を図り課題解決に向け情報交換を行うほか、蔵書の貸し借りや読書関連事業を協力して行うなど連携・協力を推奨します。

図書館司書からPTAの読み聞かせサークルへ、本の情報提供や専門家としてのアドバイスを行うなどお互いに連携、協力を行います。

ウ 子ども関連団体への啓発活動

地域子ども会、地域のPTA、その他子ども関連のNPO法人などへ読書関連情報の提供を行います。

エ 読み聞かせの研修会、勉強会への参加

定期的に研修会や勉強会に参加することで、本の選択や読み聞かせスキルアップを図ります。

⑤ 市の取組

ア 未就園児への呼びかけ

未就園児に対し、積極的に地域で行われる読書関連事業への参加を呼びかけます。

イ 読書関連イベントの実施

社会的気運を高めるため、関係機関が連携した子どもの読書活動を推進する関連イベントを実施します。

ウ 読書効果の周知

各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等で読書の効果を周知していきます。

エ 病院や大型店舗への絵本コーナーの設置推奨

病院や大型店舗等へ絵本コーナー設置を呼びかけます。



2 保育所（園）・幼稚園における子どもの読書活動推進

① 保育所（園）・幼稚園の役割

幼児期は、生涯にわたる人格の土台を形成する大変重要な時期です。絵本の物語を通して他人を思いやる心や社会のルールを学び、基本的な道徳心を育みます。そして読書の習慣を定着させるためにも、本は楽しいものだとして認識させ、関心を持たせる事が大切です。

② 現状について

本市の保育所（園）や幼稚園では、積極的に読み聞かせに関して取り組んでおり、絵本コーナーや読み聞かせコーナーを設置し、幼い頃から本に親しむ工夫をしています。保護者へ絵本の貸出を行ったり、読書についての講演会を実施するなど、その重要性和効果を伝えています。幼稚園では、保護者ボランティアを活用した絵本の読み聞かせが行われています。

③ 課題について

幼児期の子どもが使用することから蔵書の傷みが早く、本の整備、廃棄、新規購入が必要とされていますが、財政的課題から対応が進まない状況です。特に幼稚園では近年の行政予算の縮小のあおりを受け新規購入がままならず、保護者へ負担をお願いしているところですが、圧倒的に不足している状況です。公共図書館の団体貸出利用についても、破損や紛失が気になることや、本の運搬方法や対応する職員についても限りがあることから、なかなか利用が進まない状況です。

また幼稚園で行われている保護者ボランティアによる読み聞かせは、毎回同じ顔ぶれになりがちで、人材をどう広げていくか課題があります。本の貸し出しや読み聞かせに全く興味・関心を示さない保護者への取組、読み聞かせの技術向上を求める保護者への対応が課題となっています。

④ 保育所（園）・幼稚園の取組

ア 絵本コーナーの工夫

子どもや保護者が利用しやすい図書の配置、目をひく展示方法などに創意工夫をこらした貸出を推進します。

イ 公共図書館、小学校図書館との連携

蔵書不足を補うため、積極的に公共図書館や小学校図書館との連携を図ります。

ウ 子どもの読書活動への関心を高める取組

保護者が集まる機会に保護者間での話し合いの場の設定や、良書の紹介、勉強会の実施など、読み聞かせや子どもの読書活動における意義・効果を積極的に周知します。

⑤ 市の取組

ア 職員の研修会、勉強会の開催

読み聞かせ、エプロンシアター^(注1)などのスキルアップを図るほか、他施設と連携を図りながら、講師を招いて勉強会を行うなど、情報交換を行いながら積極的に課題解決に努めます。

^(注1) エプロンシアター・・・胸当て式のエプロンを舞台に見たて、ポケットから取り出した人形を付けたり取りはずしたりしながらお話を展開していく方法。

3 小学校・中学校における子どもの読書活動推進

① 小学校・中学校の役割

1日の活動の大半を過ごす小・中学校は、子どもにとって大変重要な役割を担っています。児童・生徒はさまざまな本を読むことにより学習内容を深め、言葉や文字を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高めていきます。子どもが生涯にわたる読書習慣を身につける大切な時期であり、子どもの読書活動を推進する重要な場所です。

② 現状について

平成20年3月に告示された新しい学習指導要領では「指導計画の作成にあたっての配慮事項」のなかで、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動を充実すること」としています。

本市では小学校において学校図書館を使って授業を行う「図書の日」を定め、おもに国語、社会、理科、総合的な学習の時間、特別活動などで学校図書館を活用した授業を行っています。また小中学校では、ボランティアの活用による「読み聞かせ」等も含む授業開始前の「朝の読書」が取り組まれ、読書習慣を身につけるだけでなくその後の授業に集中できるなどの効果も上がっています。

③ 課題について

小中学校は子どもが読書習慣を身につける最も重要な場所であり、その重要性に鑑み、本市の各学校では図書館利用が奨励され、図書館の貸出冊数は全国でもトップレベルにあります。しかし、子どもの家庭での読書時間は少なく、読書習慣が身につけているとは言い難い現状です。新学習指導要領では「言語活動の充実」が重要視され、あらゆる教科、学習活動において、「読む力」が求められています。

読書環境に関しては現在本の購入予算が十分でないため、児童・生徒のニーズに応える新鮮で魅力的な蔵書構成が不十分となっています。また、市内小中学校の中には図書館司書が臨時職員のため、長期的な読書活動への取り組みが困難な学校があります。さらに情報化社会のインフラともいえるべき図書館業務の図書館システム未整備の学校があるなど、子どもへの資料提供サービスに格差が生じています。

④ 学校の取組

ア 読み聞かせの推奨

発達段階に応じ、読書へ興味を持つような読み聞かせを行います。

イ 「朝の読書」活動の確保

学校全体で読書環境をつくり、読書への興味・関心を喚起し読書を習慣化します。

ウ 調べ学習による学校図書館活用

授業において積極的に図書館を利用することで、資料活用能力を養い、主体的に学習できるように支援します。

エ 特別支援の児童・生徒への対応

児童生徒の障がいや発達段階、学校での生活状況を考慮し、保護者も含め一人ひとりの状況に合わせた対応をします。

オ 読書が苦手な子への対応

活字を読むことが苦手という児童生徒には発達段階に応じた本を薦め、教師や司書と一緒に音読したり読書のアニメーション^(注1)など指導に工夫をすることで、読書の楽しさを味わわせます。

カ 保護者や地域への子どもの読書効果の周知

勉強会や講演会の実施、学力向上推進において、子どもの読書活動の意義・効果を保護者や地域に発信していきます。

⑤ 市の取組

ア 教職員研修の開催

校長等管理職を対象にした読書活動についての研修や、アニメーションやブックトーク^(注2)などさまざまな手法で読書活動を魅力あるものとするため、教職員に向けた研修を計画していきます。

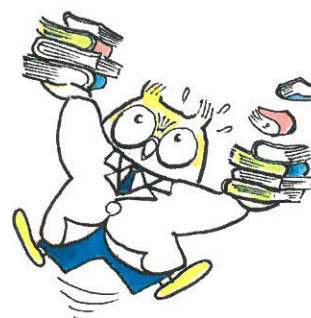
イ 読書環境の整備

新鮮で魅力ある蔵書の整備のため、学校図書館資料費の充実を図ります。また、学校図書館の効率的な運用のため、図書館システム導入を推進します。

現在配置されている学校図書司書^(注3)と司書教諭^(注4)、図書館主任^(注5)が連携し、児童生徒がいつでも学校図書館を活用できる体制を整えていきます。

ウ 「家族（ファミリー）読書」の普及・啓発

保護者に対し、毎月第3日曜日の「家庭の日」に設定されている「家族（ファミリー）読書」の日をホームページ、リーフレット、その他各種行事日程案内で周知し、同時にノーテレビ・ノーゲームデーの時間の設定、家族一緒に読書を行う事を推奨します。



^(注1) アニメーション・・・「対話」を重視し「創造的な遊び」の手法による読書教育のひとつの方法。その場で読み聞かせたり、参加者があらかじめ同じ本を読んでおき、楽しみながら読解力・表現力・コミュニケーション能力を高めていこうとするもの。

^(注2) ブックトーク・・・あるテーマにそって複数の本を複数の聞き手に紹介し、読書意欲をおこさせる活動。

^(注3) 学校図書館司書・・・各自治体により学校の実情に応じて配置されており、専門的な知識・経験を有する学校図書館担当の事務職員。法令での規定はない。主に図書館サービスの提供及び学校図書館の庶務・会計等の事務的・技術的な面を担当する。

^(注4) 司書教諭・・・司書教諭講習を修了し、司書教諭資格を有する教諭が校務分掌の一つとして職務命令により発令される。12 学級以上の小・中・高等学校には必ず置かなければならない。

^(注5) 図書館主任・・・従来から校務分掌の中に置かれており、司書教諭や学校司書が配置されていない場合は、学校図書館の運営・活用の業務を担当する。

4 公立図書館における子どもの読書活動推進

① 図書館の役割

図書館は誰でも等しく本を自由に選択し、知識を得る喜びと楽しさに出会うことができるとともに、保護者が子どもを安心して利用させることのできる施設です。多種多様な立場、職業の市民を対象とした様々な情報を提供しており、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる読書活動の推進を果たす上で、最も重要な中心的役割を担う機関だと言えます。

② 現状について

本市は平成17年4月に4市町が合併し中央図書館、石川図書館、勝連図書館の3つの公立図書館を有し、年間を通して多くの読書推進に関する事業を行っています。

図書館蔵書検索システムは、インターネットや携帯電話からの利用が可能であり、予約図書受付サービスや貸出資料の延長手続きなど利用者の利便性が向上しています。また WEB マガジンの発信も行っており、情報発信による利用促進に努めています。リクエストサービスでは未蔵書の本については、購入や県内外の公共図書館からの借受により対応するなど、図書館サービスの向上を図っています。

この3館をより有効的な利用ができるようにするため、中央図書館は調査・研究に対応できる図書館として、石川図書館は市民に親しみやすい郷土関係資料の充実した図書館として、勝連図書館は児童用資料の充実した図書館として、それぞれの整備目標を持って資料を収集し充実を図っています。

また、各館の団体貸出についてはその充実強化を図り、小・中学校、幼稚園、保育所（園）が利用しています。平成23年度以降は高等学校も対象に加え利用を推進しています。団体貸出については、特に蔵書が不足している学校の利用率が高くなっています。

その他、学校図書館司書やおはなしサークル、ボランティアとの連携強化を図っています。

③ 課題について

合併後広域化した本市では、離島地域や図書館から遠隔地にある地域を含め図書館サービスの行き届かない地域が存在し、地域格差が生じています。

アンケート結果から、公共図書館を利用しているという保護者の回答が回答者全体の2～3割程度と少ない状況であり、利用促進のための創意工夫が求められています。

団体貸出については配送サービスを希望する団体もありますが、市内全域を網羅するための配送車や人員が不足し、対応が困難な状況にあります。

貸出冊数については大きな変動はなく、市民の登録率は平成21年度で41%、平成22年度で43%と若干上昇していますが、まだ50%を下回っています。

このようなことから、図書館を市民へ周知させるための広報及び普及活動、資料費・人件費等の予算確保が重要になります。

④ 施策の方向ならびに具体的取組

ア 関係機関との協力体制の整備と促進

学校図書館司書、おはなしサークル、児童館や放課後児童クラブ等、各種団体の読書に関連する事業や課題解決に積極的に協力し、団体間の連携強化を図ります。

イ 移動図書館の早期導入を目指します

離島地域及び図書館から遠隔地にある地域へのサービスの充実を図るため、移動図書館の導入を目指します。

ウ ブックスタート事業の早期導入を目指します

乳児期から本に親しむことを推奨するため、読書教育、乳児健診にかかわる関係機関が相互連携を図り、ブックスタート事業の早期導入を目指します。

エ 施設利用促進のための創意工夫

好奇心を刺激するような良書の紹介の仕方、分かりやすい配置や展示、対応職員の専門性の向上など、子どもから大人まで、来館者が図書館に魅力を感じるよう、施設利用促進のために創意工夫を図ります。

オ 各種事業の充実

読み聞かせや紙芝居、図書館講座の開催など、年間を通して行う事業や子どもから大人まで、読書活動を啓発する事業に取り組みます。

カ 読書効果の周知

各種事業やリーフレット、うるま市広報及びホームページ等で読書の効果を周知していきます。



第4章 計画の効果的な推進に向けて

1 関係機関の連携・強化

子どもの読書活動を推進するには家庭や地域、学校、公共図書館、その他市の関係機関全てがうるま市の課題を共通認識し、連携・協力のもと読書環境の整備等に取り組むことが必要です。市教育委員会が主体となり各関係機関の連携・協力を強化する推進体制の整備を図り、情報を収集・提供することで施策の実現を目指します。

2 社会的気運の醸成

市民一人ひとりが子どもの読書に対する理解と関心を深め重要性を認識し、読書活動促進への気運が高まるよう啓発資料のホームページや市報への掲載、関係施設や各種イベントにおける配布や掲示など積極的な広報活動を行います。さらに関連イベントの開催を通して市民の読書への関心を高めま

す。

3 今後の取組

教育委員会が中心となり、下記事業に取り組むことで本計画の円滑な推進を図ります。

(1)「うるま市子どもの読書活動推進委員会（仮称）」の設置

各関係課・機関を中心に設置し、関連政策の進捗状況の確認及び方策の検討を行います。

(2)「読み聞かせボランティア連絡協議会（仮称）」の設置

うるま市内の、各方面で活動をしている読み聞かせボランティア団体の連絡協議会を設置し、連携強化を図ります。

(3) 関連イベントの実施

社会的気運を高めるため、関係機関が連携し、子どもの読書活動を促進する関連イベントを実施します。



資料編

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律	15
うるま市子どもの読書活動アンケート	17
(1) 生徒アンケート回答	18
(2) 保護者アンケート回答	24
(3) 施設アンケート回答	27
(4) 自治会アンケート回答	29
◆アンケート自由意見まとめ	30
・市内公共図書館、児童館（センター）一覧	35
・市内読み聞かせサークル一覧	35
・うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員要綱	36
・うるま市子どもの読書活動推進計画 策定委員名簿	37
・うるま市子どもの読書活動推進計画 策定委員会経過報告	38



子どもの読書活動に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
 - 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
 - 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

うるま市子どもの読書活動アンケート

1. 調査目的

うるま市の子どもたちと、それを取り巻く現状把握を行い、「うるま市子どもの読書活動推進計画」策定にむけた資料とする。

2. 調査対象

うるま市内18市立幼稚園、22市立小学校、13市立中学校、市内4高等学校^(注1)、市内8保育園^(注2)、全市立小中学校施設、4高等学校施設、市内5児童館（センター）、市内全自治会^(注3)

(1) 生徒 調査期間：平成23年9月1日～平成23年9月30日

	全市立小学3年生		全市立小学6年生		全市立中学2年生		市内4高校2年生		計	
対象者数	1,435		1,463		1,416		956		5,270	
回答者数	1,375		1,419		1,199		752		4,745	
男女比率	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	697	678	718	701	642	557	344	408	2,401	2,344
	1,375		1,419		1,199		752		4,745	
回答率	95.8%		97.0%		84.7%		78.7%		90.0%	

(2) 保護者 調査期間：平成23年9月1日～平成23年9月30日

	市内8保育園		全市立幼稚園		全市立小学3年生		全市立小学6年生		全市立中学2年生		市内4高等学校2年生		計	
対象保護者数	670		1,165		1,435		1,462		1,416		956		7,104	
回答保護者数	531		838		965		993		533		317		4,177	
男女比率 (子ども性別)	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
	272	259	408	427	423	542	449	544	257	276	155	162	1,964	2,210
	531		835		965		993		533		317		4,174	
回答率	79.3%		71.9%		67.2%		67.9%		37.6%		33.2%		58.8%	

(3) 施設 調査期間：平成23年9月1日～平成23年12月5日

	市内8保育園	市立幼稚園	市立小学校	市立中学校	県立4高等学校	市内全児童館
対象施設数	8	18	22	13	4	5
回答施設数	8	18	22	13	4	5
回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(4) 自治会 調査期間：平成24年3月15日～平成24年4月14日

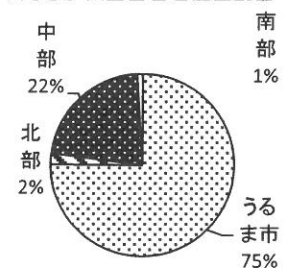
	具志川地区	石川地区	勝連地区	与那城地区	合計
対象施設数	30	15	7	11	63
回答施設数	24	5	1	6	36
回答率	80.0%	33.3%	14.3%	54.5%	57.1%

(注①) 4高等学校・・・ 具志川高等学校、前原高等学校、具志川商業高等学校、中部農林高等学校

(注②) 8保育園・・・ 夢の子保育園、この花ナーサリー、大地学童クラブ、大育保育園、エンジェル保育園、育成保育園、かなさ保育園、ふくよか保育園

(注③) 社会教育法に基づく公民館施設をもたない自治体を含む

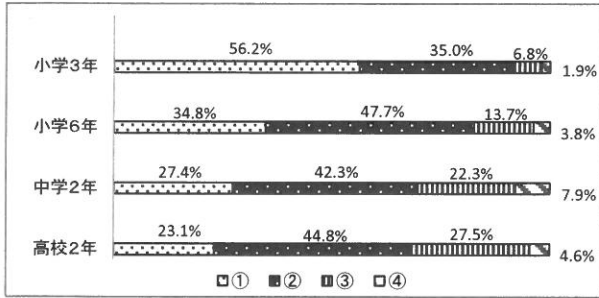
◆高等学校回答者居住区割合



(1) 生徒アンケート回答 小学校3年生、6年生、中学校2年生、高校2年生

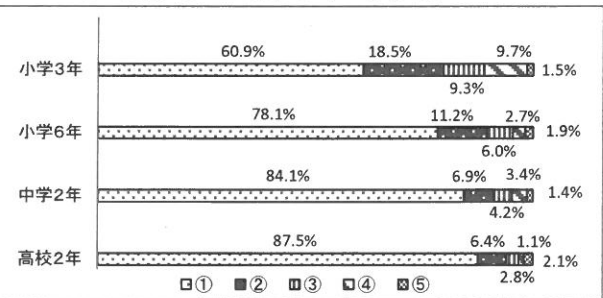
1. あなたは本を読むことが好きですか。

- ①好き ②まあまあ好き ③あまり好きではない ④きらい



2. 「好き」「まあまあ好き」と答えた理由は何ですか。

- ①楽しいから・おもしろいから ②絵や図が好きだから ③勉強に役立つから ④調べることが好きだから ⑤その他



「⑤その他」回答

・内容が自分の好みに合う ・次のページが気になる ・本はいいものだから ・自分の考えがわかる

3. 「あまり好きでない」「きらい」と答えた理由は何ですか。

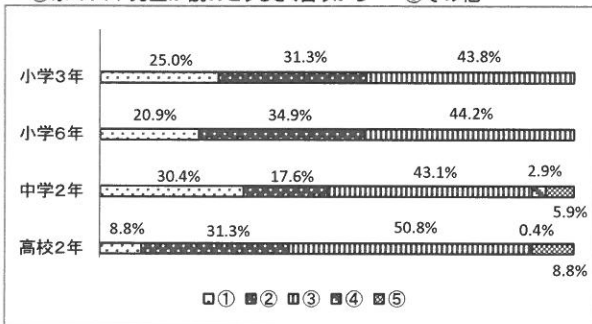
	①本を読んでもおもしろくないから	②本を読んでも意味がないと思うから	③本を読むのはめんどろだから	④なんとなく読みたくないから	⑤わからない字があるから	⑥親や先生が読みなさいとうるさく言うから	⑦その他
小学3年	15.4%	5.1%	11.0%	26.5%	22.8%	14.7%	4.4%
小学6年	10.8%	2.0%	30.0%	36.8%	10.8%	4.8%	4.8%
中学2年	23.1%	3.1%	36.1%	28.1%	5.3%	1.1%	3.3%
高校2年	8.8%	6.2%	45.4%	27.7%	3.5%	0.4%	8.1%

4. あなたは、だいたい一ヶ月間で何冊の本を読みましたか。

	①0冊	②1~2冊	③3~5冊	④6~8冊	⑤9~10冊	⑥11冊以上
小学3年	1.1%	5.4%	12.5%	13.3%	18.5%	49.2%
小学6年	2.6%	7.2%	19.9%	26.1%	20.3%	23.9%
中学2年	6.2%	33.7%	35.4%	14.1%	5.1%	5.6%
高校2年	35.1%	43.5%	14.8%	3.6%	1.3%	1.6%

5. 一ヶ月の読んだ本が「0冊」だった理由は何ですか。

- ①本がきらいだから ②本を読むよりも、おもしろいことがあるから(ゲームやマンガ、インターネットなど)
 ③時間がないから (次より選んでください: 塾・部活動・習い事・勉強)
 ④家の人や先生が読めとうるさく言うから ⑤その他



「③時間がないから」内訳

	塾	部活動	習い事	勉強
小学3年	14.3%	28.6%	0.0%	57.1%
小学6年	4.5%	50.0%	27.3%	18.2%
中学2年	18.2%	40.9%	25.0%	15.9%
高校2年	0.8%	85.2%	4.9%	9.0%

「⑤その他」回答

・そんなに早く読めない ・読む機会がなかった ・細かい字を読むと気分が悪くなる ・読もうと思わない

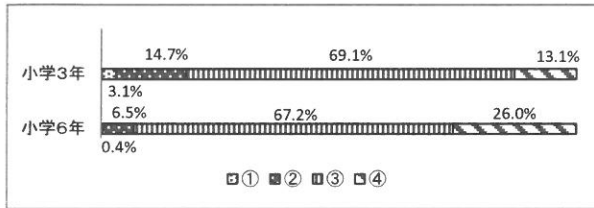
6. あなたは自分の本を何冊ぐらい持っていますか。(参考書・雑誌・マンガはのぞく)

	①0冊	②1~10冊	③11~25冊	④26~50冊	⑤51~75冊	⑥76~100冊	⑦101冊以上
小学3年	7.7%	39.0%	20.4%	19.8%	6.4%	3.6%	3.3%
小学6年	13.4%	57.3%	16.5%	8.1%	1.6%	1.6%	1.6%
中学2年	24.4%	58.5%	10.0%	4.3%	0.9%	0.8%	1.2%
高校2年	26.3%	62.4%	6.5%	2.8%	0.3%	0.1%	1.5%

※A・・・小学校3年生、6年生 対象

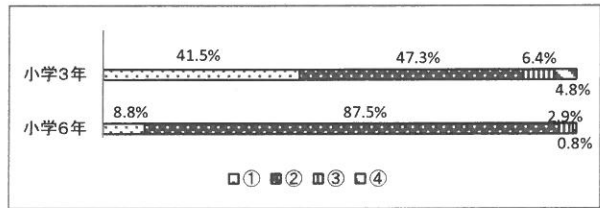
7-A. 現在あなたは読み聞かせをしてもらっていますか。

- ①毎日 ②よくある ③ときどき ④してもらっていない



8-A. 「毎日」「よくある」「ときどき」と答えた人で、読み聞かせはどこでもらっていますか。(あてはまるものすべてOをつけてください。)

- ①家(お父さん・お母さん・おじいさん、おばあさん・その他) ②学校 ③市立図書館、児童館、学童、公民館 ④その他



「①家」の内訳(複数回答)

	父	母	祖父母	その他
小学3年	8.8 %	87.5 %	2.9 %	0.8 %
小学6年	41.5 %	47.3 %	6.4 %	4.8 %

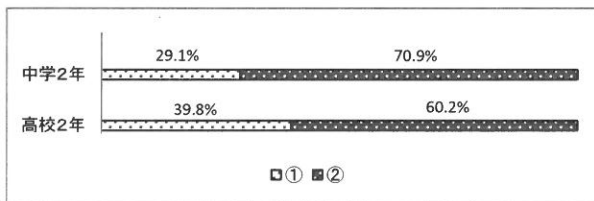
「④その他」回答

- ・兄、姉 ・友達

※B・・・中学生、高校生 対象

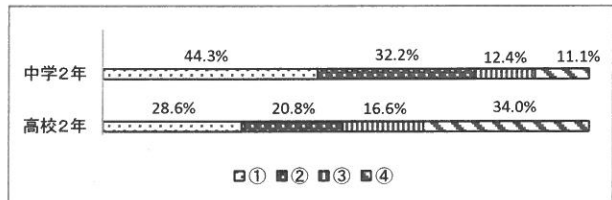
7-B. あなたはこれまでに、読み聞かせをしたことがありますか。

- ①したことがある ②したことがない



B-8. 「したことがある」と答えた人で、読み聞かせはどこでおこないましたか。

- ①家(誰に対しておこなったか具体的に) ②学校 ③市立図書館、児童館、学童、公民館 ④その他



①「家」の内訳

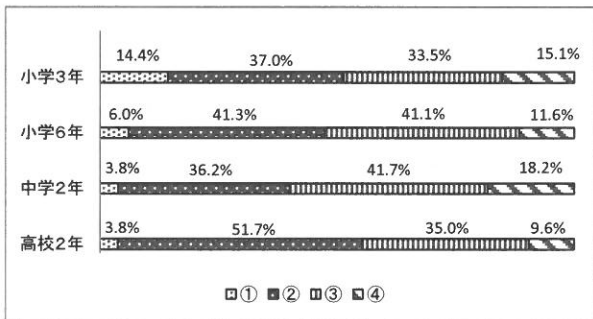
	弟、妹	記入なし
中学2年	69.7 %	30.3 %
高校2年	66.2 %	33.8 %

「④その他」回答

- ・保育園、幼稚園(職場体験学習) ・従兄・友達
・姪、甥 ・部活の朗読

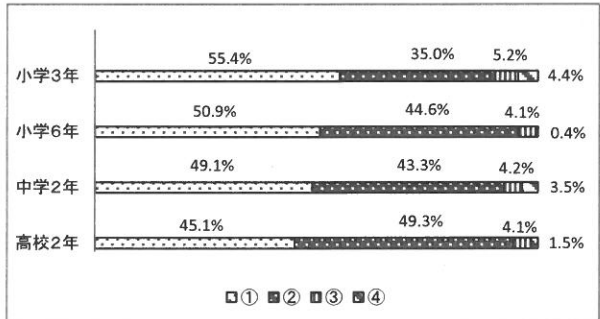
9. 小学校に入学する前までに、読み聞かせをしてもらったことがありますか。

- ①毎日 ②よくあった ③ときどき ④なかった



10. 「毎日」「よくある」「ときどき」と答えた人で、読み聞かせはどこでもらっていましたか。

- ①家(次より選んでください:お父さん・お母さん・おじいさん、おばあさん・その他) ②保育園、幼稚園 ③市立図書館、児童館、学童、公民館 ④その他



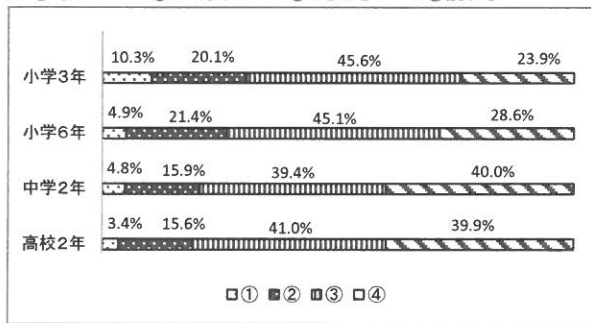
「①家」内訳

	父	母	祖父母	その他
小学3年	15.1 %	65.1 %	13.0 %	6.8 %
小学6年	11.6 %	78.3 %	8.3 %	1.7 %
中学2年	12.7 %	70.8 %	7.8 %	8.7 %
高校2年	14.4 %	70.5 %	4.0 %	11.1 %

どの年代も小学校進学までに高い割合で読み聞かせを受けた経験を持っている。

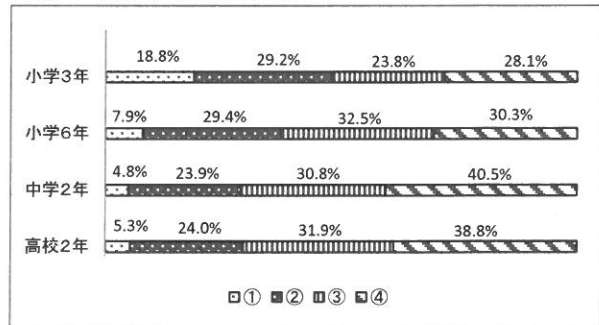
11. あなたのお家の人はよく本を読みますか。(雑誌、マンガはのぞく)

- ①毎日 ②よくある ③ときどき ④読まない



12. あなたは、お家の人から本をすすめられますか。

- ①よくすすめられる ②ときどきすすめられる ③あまりすすめられない ④まったくすすめられない



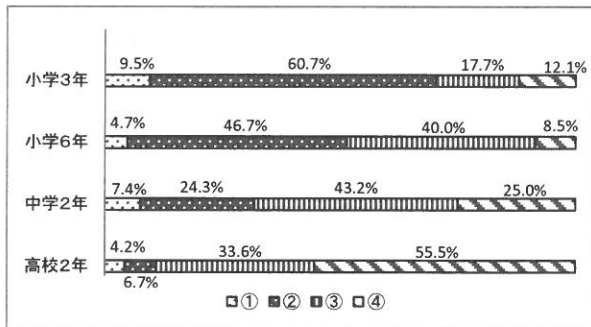
家の人は本を「④読まない」という回答が中学生、高校生で約4割を占めている。また家で読書を「③あまりすすめられない」「④まったくすすめられない」という回答が、小学生で5割以上、中高年生では7割以上にのぼる。

13. あなたは、読みたい本をどのように手に入れますか。(あてはまるものすべて○をつけて下さい)

	①買う(買ってもらう)	②学校の図書館からかりる	③市立図書館からかりる	④ともだちからかりる	⑤児童館や学童、公民館からかりる	⑥インターネットで手に入れる(携帯小説などの電子書籍)
小学3年	33.1%	36.8%	17.4%	7.6%	3.4%	1.7%
小学6年	41.4%	35.2%	11.6%	9.3%	1.5%	0.9%
中学2年	45.1%	29.9%	8.2%	13.4%	1.9%	1.5%
高校2年	48.7%	37.0%	9.1%	2.9%	1.1%	1.3%

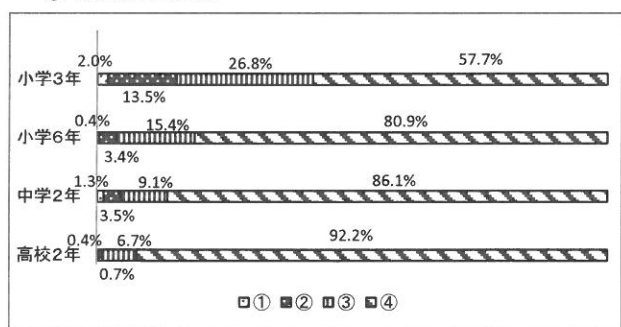
14. あなたは学校の図書館をどれくらい利用していますか。

- ①毎日いく ②1週間に2~3回行く ③1ヶ月の2~3回行く ④ほとんど行かない



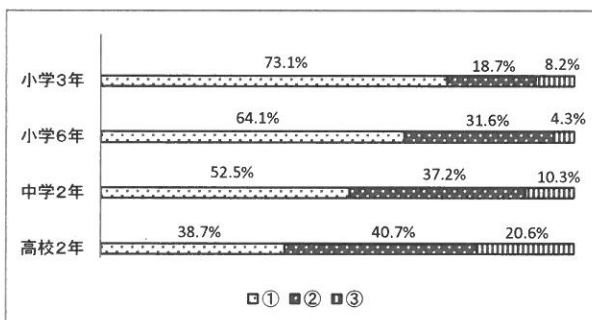
15. あなたは市立図書館をどれくらい利用していますか。

- ①毎日いく ②1週間に2~3回行く ③1ヶ月の2~3回行く ④ほとんど行かない



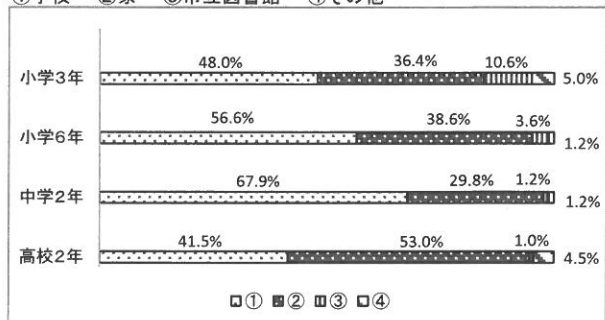
16. あなたは学校図書館から借りた本をどうしていますか。

- ①ほとんど読んで返している ②ときどき読まないで返している ③ほとんど読まずに返している



17. あなたは本をどこで読んでいますか(あてはまるものすべてに○をつけて下さい)。

- ①学校 ②家 ③市立図書館 ④その他



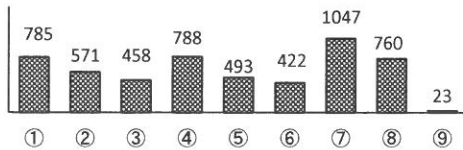
④その他
児童館、移動中(車で)

18. ふだん、放課後から寝るまでに何をしていますか。(あてはまるものすべて○をつけてください)

- ①外で遊ぶ ②塾や習い事 ③部活動やスポーツクラブ ④テレビやビデオを見る ⑤テレビゲームをする
⑥インターネット・携帯電話を見る ⑦勉強をする ⑧本を読む ⑨その他()

◆小学校3年生

(単位:人)



■小学3年

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
①外で遊ぶ						785
	135	150	179	135	186	
②塾や習い事						571
	40	74	189	128	140	
③部活動やスポーツクラブ						458
	25	19	69	66	279	
④テレビやビデオを見る						788
	84	187	218	138	161	
⑤テレビゲームをする						493
	107	139	110	68	69	

- 1位、⑦勉強をする 1時間 335人
2位、⑦勉強をする 30分 287人
3位、③部活動やスポーツクラブ 2時間以上 279人

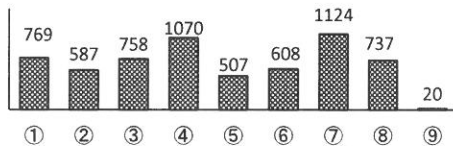
	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
⑥インターネット・携帯電話を見る						422
	171	98	74	42	37	
⑦勉強をする						1047
	91	287	335	214	120	
⑧本を読む						760
	237	271	148	62	42	
⑨その他						23
						23

18-①その他

- ・家の手伝い...16件 ・そうじ ・学童...4件 ・ご飯 ・ランニング
- ・マンガを読む ・家で遊ぶ ・赤ちゃんと遊ぶ ・エイサー練習
- ・お母さんのお見舞い ・学童 ・赤ちゃんの世話...4件 ・弟妹の面倒をみている...2件 ・ゴロゴロする

◆小学校6年生

(単位:人)



■小学6年

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
①外で遊ぶ						769
	114	106	146	140	263	
②塾や習い事						587
	23	46	187	163	168	
③部活動やスポーツクラブ						758
	14	9	48	154	533	
④テレビやビデオを見る						1070
	41	125	284	236	384	
⑤テレビゲームをする						507
	88	142	148	60	69	

- 1位、③部活動やスポーツクラブ 2時間以上 533人
2位、⑦勉強をする 1時間 416人
3位、④テレビやビデオを見る 2時間以上 384人

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
⑥インターネット・携帯電話を見る						608
	155	164	138	82	69	
⑦勉強をする						1124
	55	247	416	317	89	
⑧本を読む						737
	242	272	116	57	50	
⑨その他						20
						20

18-①その他

- ・学校の委員会活動...6件 ・手伝い...7件 ・DSをする ・携帯電話でゲームをする
- ・マンガを読む、書く...3件 ・絵を書く ・ピアノの練習...2件
- ・学童...3件 ・音楽を聴く ・自主トレーニング ・体操、ストレッチ...2件
- ・お母さんのマッサージ ・区の行事の練習 ・太鼓の練習 ・エイサー ・音楽を聴く ・妹の送り迎え

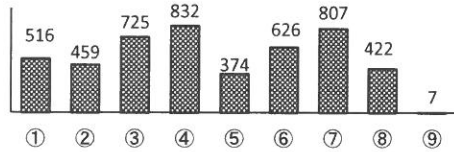
小学生では「⑦勉強をする」「④テレビやビデオをみる」の他、「⑧本を読む」という回答も上位に入る。



- ①外で遊ぶ ②塾や習い事 ③部活動やスポーツクラブ ④テレビやビデオを見る ⑤テレビゲームをする
 ⑥インターネット・携帯電話を見る ⑦勉強をする ⑧本を読む ⑨その他()

◆中学校2年生

(単位:人)



■ 中学2年

- 1位、③部活動やスポーツクラブ 2時間以上 584人
 2位、④テレビやビデオを見る 2時間以上 303人
 3位、②塾や習い事 2時間以上 288人

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
①外で遊ぶ	119	63	92	61	181	516
②塾や習い事	26	16	46	83	288	459
③部活動やスポーツクラブ	10	14	17	100	584	725
④テレビやビデオを見る	32	98	217	182	303	832
⑤テレビゲームをする	89	65	94	63	63	374

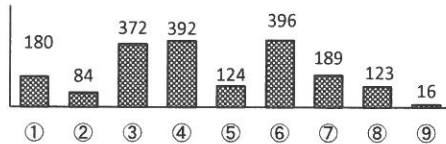
	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
⑥インターネット・携帯電話を見る	102	117	137	81	189	626
⑦勉強をする	124	251	255	125	52	807
⑧本を読む	172	116	65	43	26	422
⑨その他						7

18-①その他

・筋トレ...3件 ・ダンス、エイサー ・家の手伝い...3件

◆高校2年生

(単位:人)



■ 高校2年

- 1位、③部活動やスポーツクラブ 2時間以上 277人
 2位、④テレビやビデオを見る 2時間以上 141人
 3位、⑥インターネット・携帯電話を見る 2時間以上 130人

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
①外で遊ぶ	60	61	19	18	22	180
②塾や習い事	33	2	8	10	31	84
③部活動やスポーツクラブ	93	6	8	38	227	372
④テレビやビデオを見る	45	27	107	72	141	392
⑤テレビゲームをする	31	21	24	16	32	124

	15分	30分	1時間	1時間半	2時間以上	合計
⑥インターネット・携帯電話を見る	68	61	75	62	130	396
⑦勉強をする	50	74	42	14	9	189
⑧本を読む	48	31	22	11	11	123
⑨その他						16

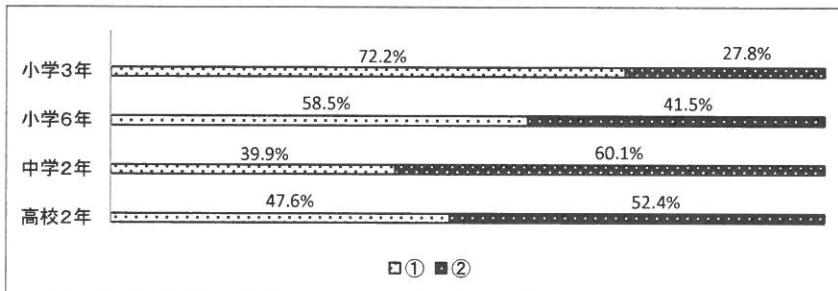
18-①その他

・アルバイト...20件 ・家の手伝い...5件 ・音楽を聴いている

中学生、高校生は「部活動やスポーツクラブ」という回答が多いほか、「インターネット・携帯電話を見る」という回答も増加する。

19.あなたがこれまでに読んだ本の中に、大好きな本がありますか。よければ名前を書いてください。

- ①ある (本のタイトル) ②別にない



※「①ある」本のタイトルはP23参照

◆生徒アンケート「大好きな本」回答

問19.あなたがこれまでに読んだ本の中に、大好きな本がありますか。よければ書名を教えてください。(3冊以内で)

小学校3年生		
書名	作者名	人数
かいけつゾロリシリーズ	原ゆたか	93人
怪談レストランシリーズ	怪談レストラン編集委員会編	67人
こびとづかんシリーズ	なばたとしたか	42人
バムとケロシリーズ	島田ゆか	27人
ミックシリーズ	ウォルター・ウィック	20人
ルルとララシリーズ	あんびるやすこ	15人
へんしんシリーズ	あきやまだだし	15人
しずくちゃんシリーズ	ぎぼりつこ	13人
マジックツリーハウスシリーズ	メアリー・ポー・オズボーン	12人
もっとくらべる図鑑	加藤由子	10人
黒魔女さんが通る!!シリーズ	石崎洋司	10人
忍たま乱太郎シリーズ	尼子騷兵衛	10人
ぎょうれつのできるすうぶやさん	ふくざわゆみこ	9人
冒険!発見!大迷路	原裕朗&バーディ	8人
泣いちゃいそうだよ	小林深雪	8人
野球の本		8人
若おかみは小学生!シリーズ	令丈ヒロ子	8人

小学校6年生		
書名	作者名	人数
黒魔女さんが通る!!シリーズ	石崎洋司	24人
ダレン・シャンシリーズ	ダレン・シャン	24人
ぼくらシリーズ	宗田理	24人
一期一会シリーズ	栗生こすえ	21人
マジックツリーハウスシリーズ	メアリー・ポー・オズボーン	20人
若おかみは小学生!シリーズ	令丈ヒロ子	20人
らくだい魔女シリーズ	成田サトコ	18人
IQ探偵ムーシリーズ	深沢美潮	17人
デルトラ・クエスト	エミリー・ロッタ	15人
都会のトム&ソーヤシリーズ	はやみねかおる	14人
ハリー・ポッターシリーズ	J・Kローリング	14人
歴史の本		14人
怪談レストランシリーズ	怪談レストラン編集委員会編	13人
ブンダバーシリーズ	くぼしまりお	12人
ルルとララシリーズ	あんびるやすこ	12人
お願いフェアリーシリーズ	みずのまい	11人
リトル・ジニーシリーズ	ミランダ・ジョーンズ	11人
こびとづかんシリーズ	なばたとしたか	10人
ビーストクエストシリーズ	アダム・ブレード	10人

中学校2年生		
書名	作者名	人数
ダレン・シャンシリーズ	ダレン・シャン	18人
恋空	美嘉	12人
ハリー・ポッターシリーズ	J・Kローリング	11人
タラ・ダンカンシリーズ	ソフィー・オドゥワ ン=マミコニアン	10人
都会のトム&ソーヤシリーズ	はやみねかおる	10人
心霊探偵八雲シリーズ	神永学	9人
獣の奏者エリン	上橋菜穂子	8人
赤い糸	メイ	7人
キノの旅シリーズ	時雨沢恵一	7人
君に届け	椎名軽穂	7人
“It”(それ)と呼ばれた子	デイヴ・ベルザー	6人
デモナータシリーズ	ダレン・シャン	6人
王様ゲーム	金沢伸明	6人
バッテリー	あさのあつこ	6人
文学少女シリーズ	野村美月	6人
夜回り先生	水谷修	6人
黒魔女さんが通る!!シリーズ	石崎洋司	5人
一期一会シリーズ	栗生こすえ	5人
化物語	西尾維新	5人
ぼくらシリーズ	宗田理	5人

高校2年生		
書名	作者名	人数
ハリー・ポッターシリーズ	J・Kローリング	9人
ダレン・シャンシリーズ	ダレン・シャン	8人
神様のカルテ	夏川草介	7人
逆境を生き抜く力	我喜屋優	7人
図書館戦争	有川浩	6人
99のなみだ	リンダブックス編集部	5人
トワイライト	ステファニー・メイヤー	4人
都会のトム&ソーヤシリーズ	はやみねかおる	4人
山田悠介 氏の本		4人
心を整える	長谷部誠	4人
恋愛小説系		4人
一瞬の風になれ	佐藤多佳子	3人
獣の奏者エリン	上橋菜穂子	3人
心霊探偵八雲シリーズ		3人
天使がくれた物	Chaco	3人
テンバスト	池上永一	3人
No6	あさのあつこ	3人
Xゲーム	山田悠介	3人
レインツリーの国	有川浩	3人

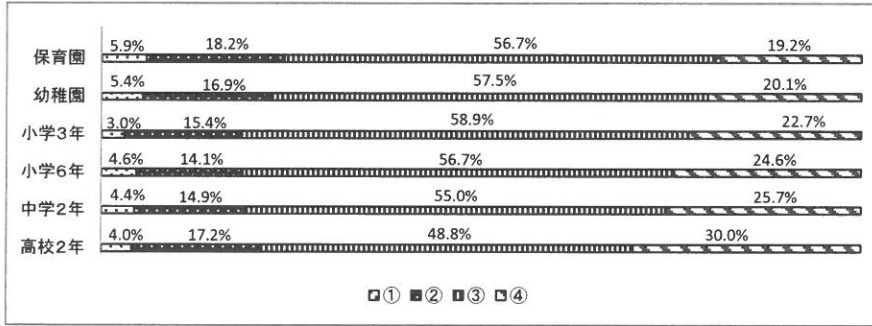
2 保護者アンケート回答

保育園、幼稚園、小学3・6年生、中学2年生、高校2年生の保護者

○家族の読書について

1. あなた(保護者)は本を読みますか。(雑誌、マンガはのぞく)

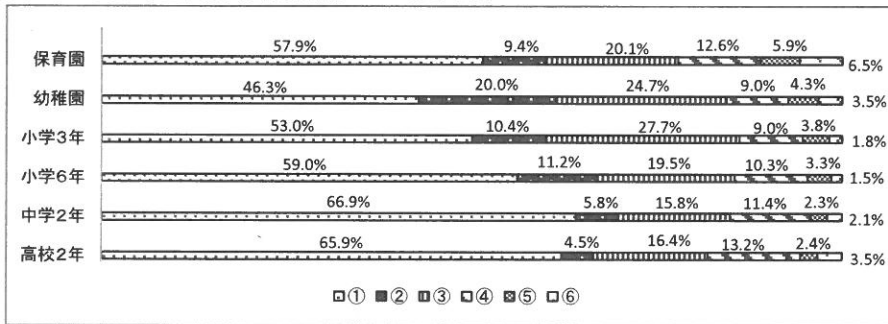
- ①毎日 ②よく読む ③ときどき ④読まない



どの年代の保護者についても「③ときどき」という回答が一番多く、つづいて「④読まない」と続く。

2. 読む本はどこで手に入れていますか。

- ①購入する ②学校図書館から借りる ③市立図書館から借りる ④知人から借りる
⑤インターネットなど、電子書籍を利用 ⑥その他

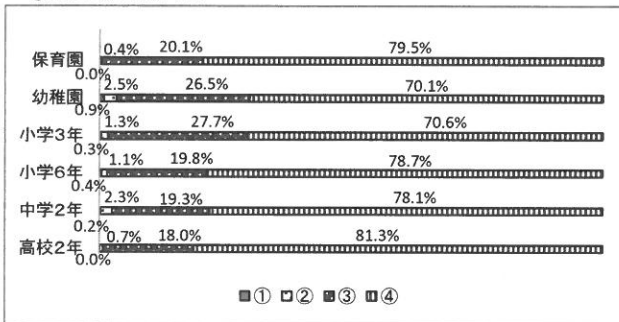


⑥その他

- ・園からかりる
- ・もらう(知人、親戚、兄弟)
- ・もともと家にある本
- ・職場から借りる
- ・リサイクルショップで購入
- ・子どもから借りる
- ・定期購読
- ・教会の図書館から借りている
- ・通信大学からの教科書等
- ・新聞を読む
- ・本屋で立ち読み
- ・読まない

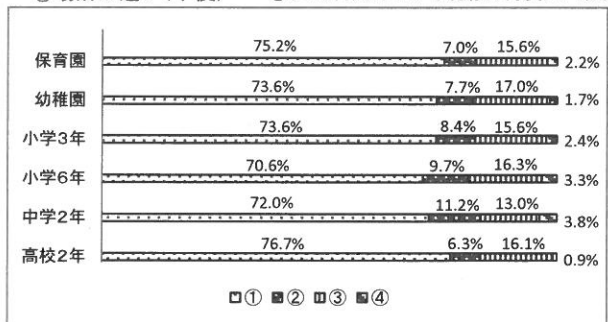
3. あなたは市立図書館で本を読む(借りる)ためにどれくらい利用していますか。

- ①毎日行く ②1週間に2~3回行く ③1ヶ月に2~3回行く ④ほとんど行かない



4. 上記において「ほとんど行かない」と回答した人にお聞きします。図書館を利用しない理由を教えてください。

- ①時間がない ②蔵書に魅力を感じていない
③場所が遠い(不便) ④他に利用している施設(制度)がある



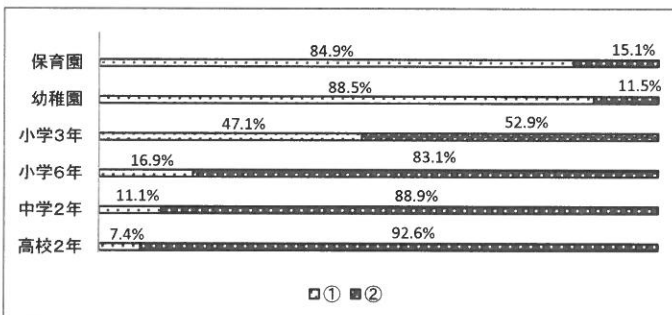
4-④「他に利用している施設(制度)がある」

- ・勤務先の図書館を利用している
- ・県立図書館

○子どもの読書について

1. 現在あなたのお宅では子どもに読み聞かせをしていますか。

- ①している(毎日・週に1~3回・月に1~3回) ②していない

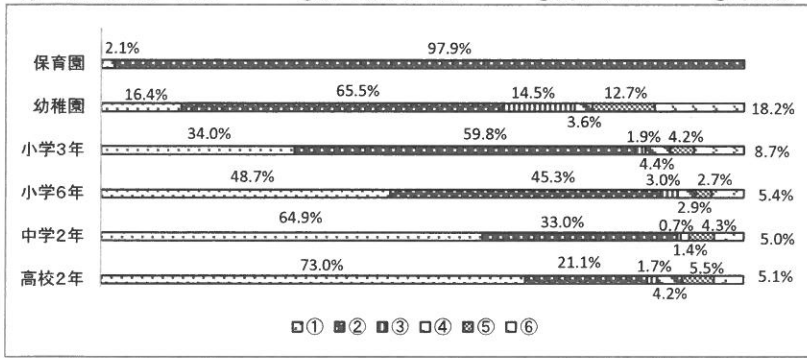


「①している」の内訳

	毎日	週1~3	月1~3
保育園保護者	23.5%	38.0%	38.5%
幼稚園保護者	23.0%	48.7%	28.4%
小3保護者	9.5%	27.1%	63.4%
小6保護者	10.5%	26.5%	63.0%
中2保護者	0.6%	6.0%	93.4%
高2保護者	0.3%	3.5%	96.2%

2. 読み聞かせが「ない」と答えたお宅において、理由は何ですか。

- ①子どもが大きくなったので必要と感じない ②(大人の・子どもの)時間がない
 ③やり方がわからない ④適当な本がない ⑤関心がない ⑥その他



「②(大人の・子どもの)時間がない」内訳

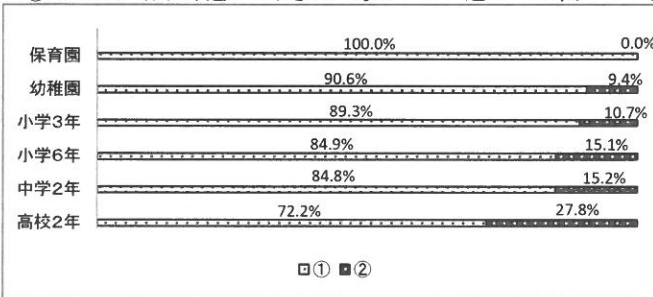
	大人の	子どもの
保育園保護者	93.6 %	6.4 %
幼稚園保護者	90.6 %	9.4 %
小3保護者	76.8 %	23.2 %
小6保護者	63.2 %	36.8 %
中2保護者	60.2 %	39.8 %
高2保護者	58.0 %	42.0 %

2-⑥「その他」回答

・本人が自分で読書をする ・本人が下の子に読んであげている ・子どもが「読んで」と持ってくるときだけ ・子どもが読むのを聞いている ・本人で読む習慣をつけたい ・子どものペースで読んで方がよいと思う ・速読を塾で勉強しているため子どもがよく本を読むようになった ・気が向けば行う ・子どもが必要としていない(興味がない) ・子どもが嫌がる ・子どもが興味をもつ本がない ・子どもと親の時間があわない ・子どもの読む本が文字やページが増えどう読み聞かせをしいのかかわからない ・それぞれ好みがある ・目が悪い ・時間がない ・気が向かない ・必要ないと思う

3. 以前あなたのお宅では、子どもに読み聞かせをしていましたか。

- ①していた(次より選んで下さい: 毎日・週に1~3回・月に1~3回) ②していない

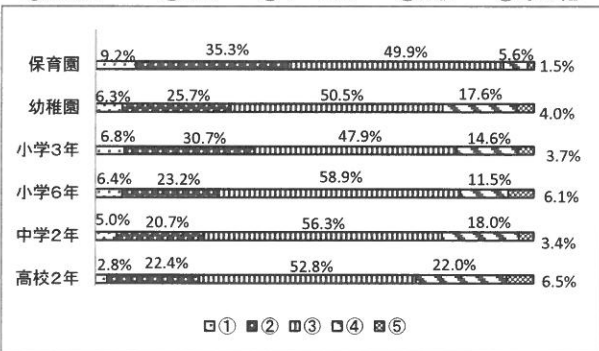


「①していた」の内訳

	毎日	週1~3	月1~3
保育園保護者	23.1 %	47.3 %	29.6 %
幼稚園保護者	20.0 %	54.6 %	25.4 %
小3保護者	25.1 %	45.1 %	29.8 %
小6保護者	27.8 %	43.8 %	28.4 %
中2保護者	26.5 %	46.3 %	27.2 %
高2保護者	19.3 %	49.2 %	31.5 %

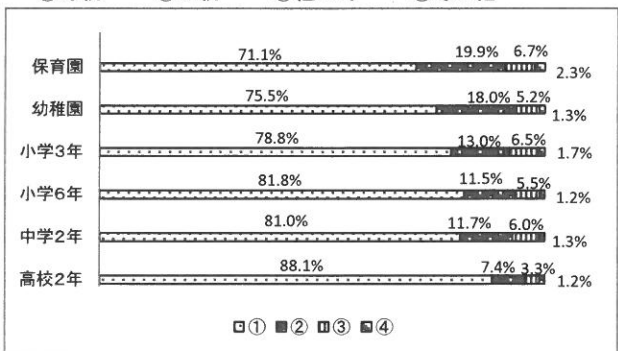
4. 読み聞かせを「している」または「していた」と答えた方で、読み聞かせはいつから始めましたか。

- ①妊娠中 ②0歳 ③1~2歳 ④3歳 ⑤その他



5. 読み聞かせを「している」または「していた」と答えた方で、読み聞かせは主に誰が行っていましたか。

- ①母親 ②父親 ③祖父母 ④その他

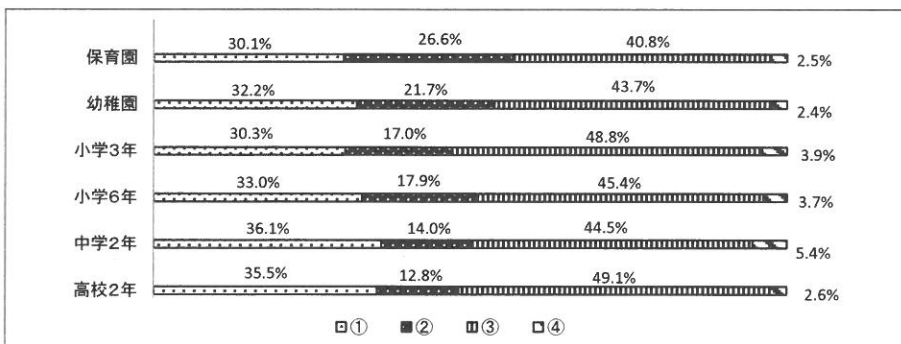


④「その他」回答

・ベビーシッター

6. 読み聞かせを「している」または「していた」と答えたお宅では、どのような時に読み聞かせをしていますか(いましたか)。

- ①時間の空いた時 ②ねだられた時 ③眠る前に ④積極的に時間を作って その他

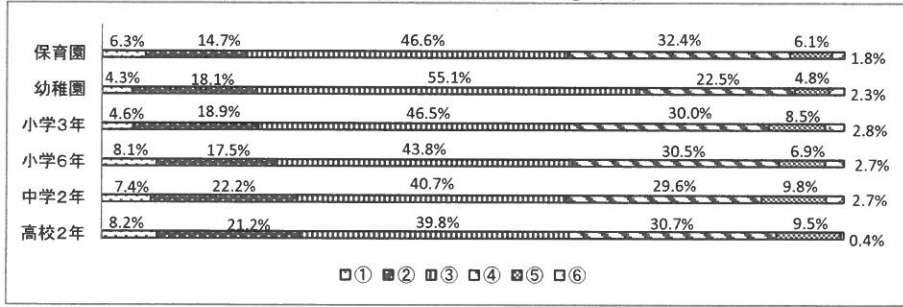


「その他」意見

・ご飯の後 ・遊びの一つとして
 ・お昼・夕食後 ・朝起きた時
 ・学校に行く前に ・遊びの中で
 ・本人の趣味に合わせ ・病院の待ち時間
 など ・食事の前に

7. 読み聞かせを「している」または「していた」と答えたお宅では、子育てにどのような影響がありましたか。

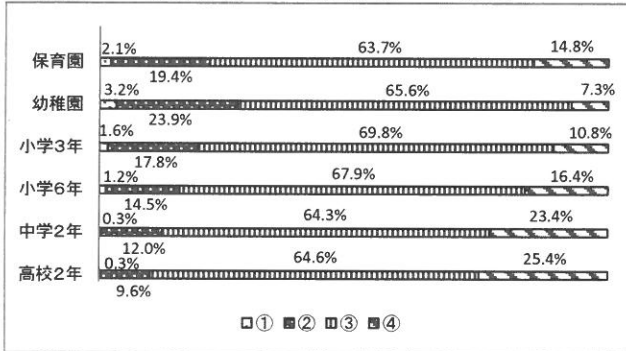
- ①子育てが楽しくなった ②子どもの心が豊かになった ③子どもが本が好きになった
④子どもとのふれあいが多くなった ⑤特に影響なし ⑥その他



「⑥その他」
P30保護者意見に集約

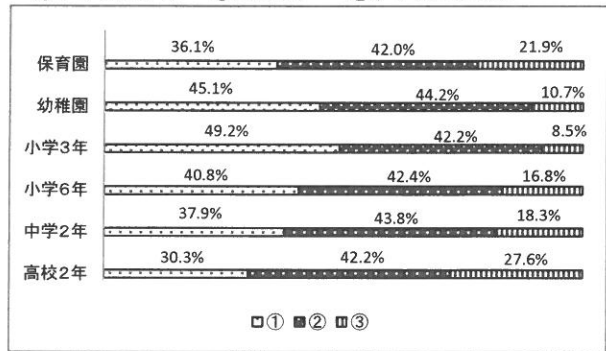
8. あなたは子どもと本のお話をすることがありますか。

- ①毎日 ②よくする ③ときどき ④ない



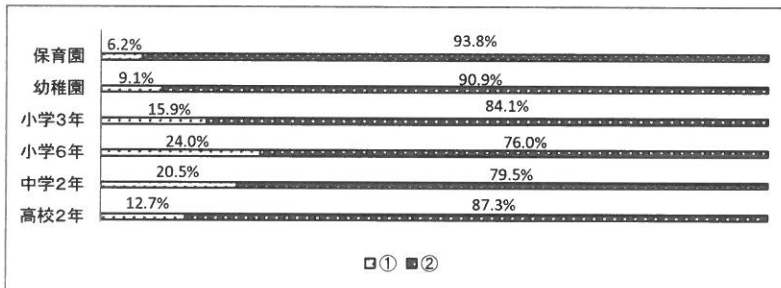
9. お子さんに読書をすすめていますか。

- ①すすめている ②ときどき ③すすめていない



10. 4月23日に「子ども読書の日」が制定されていること、また毎月第3日曜日の「家庭の日」に「家族(ファミリー)読書」が推進されていることを知っていますか。

- ①知っている(次より選んで下さい: 子ども読書の日・家族(ファミリー)読書・両方) ②知らない

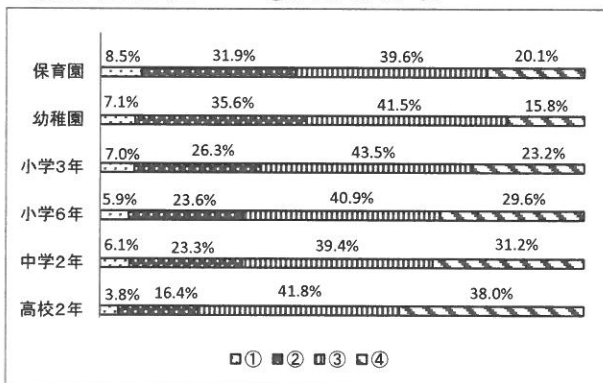


「①知っている」内訳

	子ども読書	家族読書	両方
保育園保護者	11人	17人	3人
幼稚園保護者	34人	33人	11人
小3保護者	54人	56人	38人
小6保護者	53人	43人	27人
中2保護者	16人	18人	17人
高2保護者	8人	15人	9人

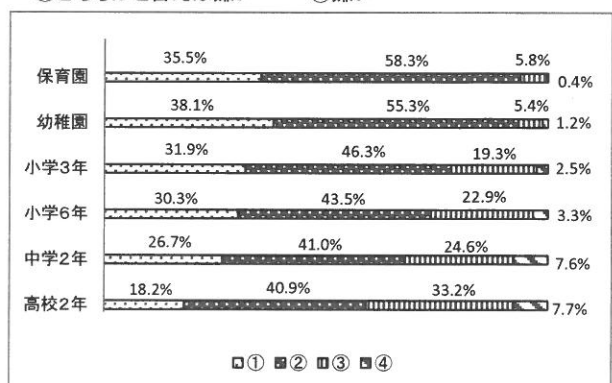
11. 家族で読書をしていますか。

- ①よくしている ②ときどきしている
③あまりしていない ④まったくしていない



12. あなたの子どもは読書が好きだと思いますか。(雑誌、マンガはのぞく)

- ①好き ②どちらかと言えば好き
③どちらかと言えば嫌い ④嫌い



13. 読書についての意見、特に読書をすすめるための環境についての意見や要望。

※P30参照

(3) 施設アンケート回答 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、児童館(センター)

1. 児童生徒数をお答え下さい。(平成23年5月1日現在)

- ①1～50 ②51～100 ③101～200 ④201～300 ⑤301～400 ⑥401～500
 ⑦501～600 ⑧601～700 ⑨700～800 ⑩801～900 ⑪901～1000

(単位:施設)

※児童館(センター)は平日1日の平均的な子どもの利用者数

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
保育園		5	3								
幼稚園	6	9	3								
小学校	5	1		3	2	4		3	3	1	
中学校	5		1			3	2		1	1	
高等学校							2		1		1
児童館(センター)	2	3									

小学校、中学校の児童生徒数のばらつきから、へき地部と都市部があることがわかる。

2. 蔵書冊数を教えてください。(平成23年3月末現在)

- ①0 ②1～100 ③101～500 ④501～1000 ⑤1,001～5,000
 ⑥5,001～10,000 ⑦10,001～15,000 ⑧15,001～20,000 ⑨20,001～25,000

(単位:施設)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
保育園				5	1	2			
幼稚園			4	9	4		1		
小学校				1	7	3	5	6	
中学校				5	2	2	3	1	
高等学校						1	3		
児童館(センター)	1	1	1	1					

平均蔵書冊数

	具志川地区	石川地区	勝連地区	与那城地区	平均
幼稚園	1118.89	719	836.2	300	743.5
小学校	16072.8	10783	5741.6	4967	9391.1
中学校	17305.3	10455	7058	3381.2	9549.9
高等学校	17066				

児童生徒数が500人以上の学校が小学校では7校のうち5校、中学校では4校のうちの3校が具志川地区であることから蔵書が多い。

3. 年間購入数を教えてください

- ①0 ②1～50 ③51～100 ④101～150 ⑤151～200 ⑥201～250
 ⑦251～500 ⑧501～750 ⑨751～1,000 ⑩1,001～1,250 ⑪1,251～1,500

(単位:施設)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
保育園		6	2								
幼稚園		11	6		1						
小学校			1	2	2	0	4	6	2	2	2
中学校				2	2	1		3	4	1	
高等学校							2	2			
児童館(センター)	3	2									

平均年間購入冊数

	具志川地区	石川地区	勝連地区	与那城地区	平均
幼稚園	66.89	52	48	26	48.2
小学校	918.7	534.7	345	311	527.4
中学校	831	695	506	273.5	576.4
高等学校	473.8				

4. 読み聞かせをしていますか

- ① している ② していない

(単位:施設)

	①	②
保育園	8	0
幼稚園	18	0
小学校	22	0
中学校	11	2
高等学校	0	4
児童館(センター)	4	1

5. 「①している」と答えた施設について、誰が行っていますか(複数回答可)

- ① 職員 ② ボランティア ③ その他

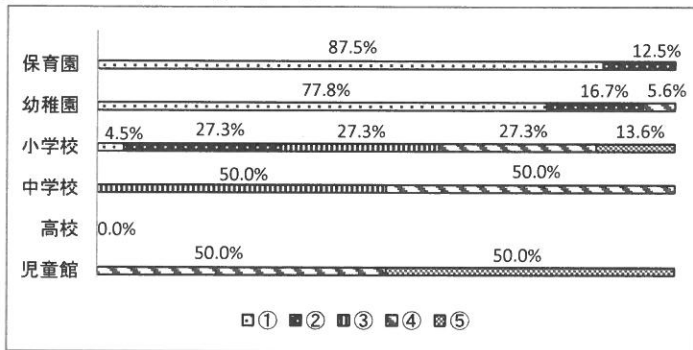
(単位:施設)

	①	②
保育園	8	0
幼稚園	17	9
小学校	22	22
中学校	4	10
高等学校	0	0
児童館(センター)	4	3

「③その他」回答
・図書委員

6. 読み聞かせを「している」と答えた施設について、読み聞かせの回数を教えてください。

- ① 毎日 ② 週に2~3回 ③ 月に1~2回
④ 月に3~4回 ⑤ その他



「⑤その他」回答

- ・週1回(小学校)
- ・学期に1回程度、年に3回程度、読書月間中等(中学校)

7. 読み聞かせ以外で読書の推進のため、どんな取り組みがありますか。(複数回答)

- ①紙芝居 ②エプロンシアター ③ボランティアの受け入れ ④朝の読書 ⑤読書ゆうびん
⑥読書クイズ ⑦おすすめの本 ⑧ブックトーク ⑨していない ⑩その他

(単位:施設)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
保育園	8	7	3						1	
幼稚園	17	16	10							
小学校	14	5	16	20	15	12	19	15		4
中学校	1	1	4	12	3	3	12	4		2
高等学校				2	1		3		1	
児童館	3	3	3						1	

「⑩その他」回答

- ・パネルシアター、おはなし会、展示会、アニメーション、読書月間の取組、本の分類マツキーノ、新刊展示会、朗読会など

8. 市立図書館や他施設、学校と連携した読書に関する取り組みがありますか(団体貸出等の利用含む)

- ① はい(連携先と取り組み内容) ② いいえ

(単位:施設)

	①	②
保育園	5	3
幼稚園	8	10
小学校	19	3
中学校	11	2
高等学校		4
児童館	4	1

①はい(連携先と取組内容)

	公共図書館(中央、勝連、石川)との連携	その他との連携
保育園	・紙芝居、絵本、DVDの貸出 ・図書館での読み聞かせの催しへの参加	・県立図書館からの大型絵本の貸出利用 ・他施設での読み聞かせの催しへの参加
幼稚園	・団体貸出 ・おはなし宅急便 ・慰霊の日など図書館の企画展の見学 ・夏休み預かり保育園児の図書館利用 ・図書館利用の啓蒙	・小学校の図書館利用
小学校	・団体貸出(市立図書館HPにて予約) ・大型紙芝居の貸出利用 ・本の紹介、確認作業 ・授業で図書館の利用方法を学習 ・授業で使う本の貸出利用 ・施設見学	・他校との相互連携(圖書の賃借)
中学校	・団体貸出の利用 ・団体貸出を利用しているが、読書活動より教科書習活動の一環としての利用が多い。	・他校と情報交換、本や学習資料の賃借など相互連携
児童館(センター)		・職員が幼稚園、小学校、中学校へ読み聞かせボランティアとして参加(読書月間、平和週間、お話し会)。出前児童館

8-②「いいえ」回答

- ・以前市立図書館より団体貸出しを行っていたが、破損や紛失が多く中止。(保育園)

9. 子どもの読書活動の推進についての現状、課題などをご自由にお書き下さい。

※P32~P34参照

(4) 自治会アンケート回答

1. 蔵書冊数を教えてください。(平成24年3月末現在)

- ①0 ②1~100 ③101~500
 ④501~1000 ④1,001~5,000
 ⑤回答なし、その他コメント

(単位:施設)

	①	②	③	④	⑤
具志川地区	10	7	3	1	3
石川地区	3	1	1		
勝連地区		1			
与那城地区	1	1	3	1	

2. 年間購入数を教えてください

- ①0 ②1~50 ③51~100
 ④回答なし、その他コメント

(単位:施設)

	①	②	③	④
具志川地区	23	1		
石川地区	5			
勝連地区	1			
与那城地区	4	1		1

3. 購入以外に蔵書がある公民館で、本の入手方法を教えてください

- ①寄贈 ②ない ③その他 ④記入無し

(単位:施設)

	①	②	③	④
旧具志川地区	8	3	3	10
旧石川地区	1	3	1	
旧勝連地区				1
旧与那城地区	3		1	2

②その他について

- ・個人や図書館からのリサイクル
- ・公民館だより等でよびかけている
- ・市の図書館よりもらい受ける
- ・区民の寄贈やリサイクルにて入手(区で古紙等のリサイクルをしている)
- ・大清掃のときにやる

蔵書をもたない、また購入予算もないという自治公民館が大半を占めている。

4. 自治体が主催して、あるいは他団体と連携して行った子どもの読書活動(読み聞かせや紙芝居、読書会など)に関する取組がありますか。

- ①ある ②ない

(単位:施設)

	①	②
具志川地区	5	19
石川地区		5
勝連地区	1	
与那城地区	1	5

①「ある」の回答について、具体的な内容

- ・子ども会による紙しばいの読み聞かせ(作者本人による)
- ・文化展、学事奨励会による読み聞かせ
- ・週5日制導入以前、土曜日の午後に行っていたが現在は取り組んでいない
- ・以前は行っていた
- ・児童センターと協力しての活動
- ・小学校主催で取り組んだ「本の読みきかせ」で、夕方公民館の周知用マイクを通して区に放送した(現在は無い)
- ・子ども会の父母による夏休み期間中の関連事業の実施

5. 公民館施設を利用している読書関連の団体(読み聞かせサークルや紙芝居サークルなど)がありますか。

- ①ある ②ない

(単位:施設)

	①	②
具志川地区		24
石川地区		5
勝連地区		1
与那城地区		6

6. 自治体として子どもの読書活動の推進についての現状、課題などをご自由にお書き下さい。

※P34参照

◆自由意見まとめ◆

◆保 護 者

取 組

- 子どもの目のつく場所に本を置いて興味をもってもらう。
- 本棚の設置、テレビやケータイ等をきって静かな時間をつくることで読書環境を整える。
- 公立図書館や本屋に小さい頃から通い、本を読む習慣をつける。
- 疑問に思ったことは、自分で本を使い調べてもらう。
- 親が積極的に本を読む。
- 胎教で読み聞かせを取り入れる。

効 果

- 集中力がつき、落ち着きのある子になる。
- 心を豊かにし、「読む」「書く」といった国語能力を鍛える。
- 読み聞かせをする親自身にも子どもと同様に良い影響を与えてくれる。
- 親子、兄弟姉妹といった家族のコミュニケーションの場となる。

そ の 他

- 年令にあった本を選ぶのが難しい。
- “読み聞かせは良い”と分かっているけど、継続できない。
- 本を「読め読め」言うより、大人が本を楽しんで内容を話し、学んだことを話していれば、子どもは自然と本を読むと思う。
- 現状では、仕事を終え21時の就寝時間となると読み聞かせの時間がない。どうしたらいいのかわからない。
- 最近よく沖縄の方言が載っている本を借りてきます。読みながら方言の意味を聞いて、とても興味を示しています。
- マンガでもいい本はあると思うので、とにかく本に触れることが先ではないかと思う。
- 読書は好きな時、好きな本、興味ある本を読むべきだと思う。学校ではどうされているかわからないですが、借りた本数ばかりこだわってはいないでしょうか。
- 共働きの多い沖縄の家庭では落ち着いた時間がとれない事と、親の関心が少ないことで本離れの原因の一つだと思う。
- 子どもが分厚い本を読むようになってから、1時間以上読み聞かせにかかるようになり、時間がかかるため止めてしまった。
- 私がいまだに読書好きでないので、読書の意義や読み聞かせの方法がわからない。
- 父親が読み聞かせに参加してくれるような方法や、環境作りをどうすればいいのかわからない。
- うるま市民に図書館の活用をしてほしいと思う。
- 読み聞かせを途中からやらなくなったのが原因なのか、自分から進んで本を読まなくなった。学年は関係なく、読み聞かせやるべきだったと反省している。
- 時間がないというのは言い訳なので、せめて毎月第三日曜日（家庭の日）は家族で読書を楽しみたい。

◆自由意見まとめ◆

◆保護者

市立図書館に対して

- 子どもが騒いでも読書できるスペースが欲しい。
- 図書館に関する情報をもっと配信して欲しい。
- 近場に(身近な施設を利用した)図書館が欲しい。
- 閉館時間をもっと長くして欲しい。
- 本を増やして欲しい。
- 団体貸出の時に配送して欲しい。
- うるま市は広いので、移動図書館が必要だと思う。
- 学校図書が少ないようなので各学校へ以前運営していた「ひまわり号」が出向いてほしい。
- 図書館号が巡回してくれると、本を読む機会が増えると思う。
- 以前ヒマワリ号が活動していた時は、借りやすく、返しやすかった。

学校図書館に対して

- 読み聞かせについて継続してほしい、もっとおこなって欲しい。
- 小・中学生は部活動・塾等があるため、家庭での読書が難しく、学校で読書をする時間を与えて欲しい。
- 学校図書館を保護者が利用できるといい。
- 学校での読書を効果的におこなう為、蔵書の充実、朝の読書活動のもち方、授業や宿題での本(読書)の活用を望んでいる。
- 貸出冊数に重点を置くのではなく、一冊をじっくり読むことの大切さや、本に対して理解を深めることのできるような環境作り。

図書館全般に対しての意見

- 子どもが読みたい本が図書室にない場合は子どもリクエストを尊重してほしい。
- 成長に合わせた本の目安があれば、途中でつまづいても読みやすいものから始められるので、保護者も目安になると思う。

市に対して

- 出生届けをする際や、乳検・検診の時などに絵本のプレゼントがあっても良いと思う。
- 那覇、沖縄市、北谷など各市町村でブックスタートが実施されているのに、うるま市でおこなわれているような話は聞かない。ブックスタートを開始し図書館の充実を図ることが優先だと思う。
- 学力向上対策も大切なのですが、読書を推進する取り組みにも力を入れて欲しい。
- 役所の中に図書館があってはどうか。(統合庁舎 ラウンジ風、市民課等)
- 毎朝読書タイムを市全体で統一した取り組みにするとよいと思う。
- 第3日曜日は、部活の練習試合等を「休み」にし、家庭の日を徹底するべきだと思う。そうすることで、読書の時間、家族の時間ができ、会話が増える。市で取り組むべきでは。
- 自治公民館で市立図書館の本を借りれないか。
- 落ち着いた長時間読書や自習のできる施設(児童館やサロン)がない。市役所やうるまをサロン形式(東京都の東久留米市役所など)して、一般に開放してはどうか。



◆自由意見まとめ◆

◆保 育 園

取 組

- 文庫を設置し、毎日貸し出しをしている。
- 保育参観日に講師を招いて読み聞かせについて勉強会実施している。
- 県立図書館まで大型絵本を借りに行っている。
- 職員が積極的に読み聞かせをおこなっている。
- 毎日読み聞かせをし、一日1回は本に触れる時間を設けている。



課 題

- 市内でも園児向けの大型絵本、大型紙芝居を借りることができれば嬉しい。
- 夢の子文庫の紛失、破損が年間30冊以上ある。
- 毎日利用している園児もいるが、まったく利用しない園児への対応をどうするか。
- 夢の子文庫を利用していない保護者への対応。

◆幼 稚 園

取 組

- 年間一人100冊を目標に絵本貸し出しを行っている。
- 職員による毎日の絵本読み聞かせと月一回の保護者による絵本読み聞かせを実施している。
- 小中学校の図書室から絵本の貸し出しを行っている。
- 5月に絵本読み聞かせについての情報提供、そして絵本貸し出しを毎日実施している。

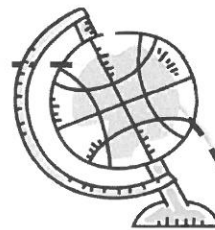
課 題

- 図書購入費の確保。絵本環境が余り充実していない。
- 園では家庭における読書活動を推進するため講演会実施し、家庭における読書活動の啓蒙を図っているが、なかなか改善されない状況にある。
- 保護者による絵本の読み聞かせを実施しているが、少人数で同じ保護者のみの活動になっている。
- 地域の市立図書館を利用したいが移動手段がない。
- 島の中に学校以外で利用できる図書室がないため、読書の推進が図りにくい。
- 本の紛失や破損が多いことから、公立図書館の利用も懸念される。



◆自由意見まとめ◆

◆小・中・高等学校の施設について



取 組

- 読書月間の取組(読書感想文、画、おすすめの本の紹介など)。
- 多読賞の奨励。
- 図書委員やボランティアによる読み聞かせ。
- 担任と不読児への呼びかけを連携。
- 図書館だけでなく、いつでも本を読めるよう学級でも読書環境を整え、読む時間も確保している。

現 状

- 小・中学校の図書館司書は臨時雇用が多いため、雇用年数が短く子ども達への専門性の高い読書環境の提供が継続できない。
- 図書館にパソコン等の検索システムが入っていない学校もある。
- 行事やドリル学習に時間が取られ、読書に取り組む環境を作り難い。
- 教師の読書離れ
- 予算の確保が難しい



課 題

- 図書館司書の整備。
- 「朝の読書」活動の確保。
- 学校・家庭・地域で読書をする雰囲気づくり。
- 古い書物処分の検討、新しい(時代にあった)書物を入れることを考えていかななくてはならない。
- 教師も図書館側(司書)も、子ども達に“本を借りる指導”だけでなく“読む指導”をしっかりとやる必要がある。



◆自由意見まとめ◆

◆児童館(センター) 施設

現 状

- 施設にカーテンがなく、本の老朽化が早い。
- 予算的に新刊購入が難しい。
- ほとんどが寄贈書なので本が古い。
- 本の管理が難しい。

課 題

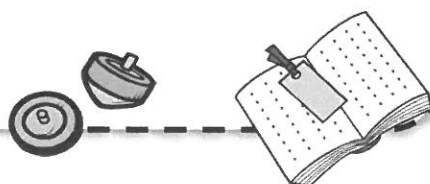
- 学校図書館とのさらなる連携。
- マンガも置いており、その貸出率が高い。
- 児童からの本の貸し出し希望への対応（現在貸出は行っていない）。
- なかなか子どもの読書活動推進に取り組めない。夏休みに昼食後30分程読書の時間をもうけたが、本を手にする子は1/3程だった。職員がつきっきりできないので難しい。

その他意見

- 移動図書館の復活。
- 図書館（小学校、中学校）図書館司書の配置。

取 組

- 読み聞かせ、紙芝居、エプロンシアター等の取組
- 近隣幼稚園、小学校と連携
- 小学校へのボランティアの派遣、人材の紹介
- 中央図書館事業への参加



◆自治公民館施設

現 状

- 本を置くスペースがない、図書室がない。
- 建物が老朽化し、白アリ等の被害がある。
- 図書購入費がない。
- 寄贈に頼るしかない。

課 題

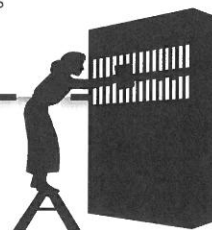
- 子ども会がない。
- 広報で呼びかけを行っても子どもが集まらない。

その他意見

- 自治会として子どもの読書活動は取り組めない。
- 子ども会の発足が必要。
- 保護者や子ども会等の取組があれば協力はおしまない。
- 子どもが気軽に公民館へ足を運ぶ環境づくりが必要である。
- 子どもの読書推進はまず家庭や学校が主体的に行って欲しい。
- 親がまず読書をすべき。
- 学校統廃合後の空き校舎等を利用して取り組んではどうか。
- 読書スペースにパソコンは置かない方がよい（ゲームをしてしまうから）。

取 組

- 現在は夏休みの期間に活用されている。
- 現在は行っていないが、区民放送にて子ども達の本読みを放送していた。
- 子ども会が夕読みを行っている。
- 遊びに来る子ども達が自由に読んでいる。
- 特に子ども向けの蔵書はないが、各自で持参して保護者と勉強や読書をしている。
- 近くに児童センターがある（そこで対応できている）。



市内公共図書館、児童館（センター）

	施設名	住所	電話
1	中央図書館	うるま市平良川128	098-974-1112
2	石川図書館	うるま市石川曙二丁目1番55号	098-964-5166
3	勝連図書館	うるま市勝連平安名3047	098-978-4321

	施設名	住所	電話
1	みどり町児童センター	うるま市みどり町6-9-1	098-972-6200
2	なかきす児童センター	うるま市字豊原345-1	098-974-1309
3	いしかわ児童館（チャレンジ館）	うるま市字石川2-12-22	098-964-6051
4	屋慶名児童館	うるま市与那城屋慶名981	098-978-6082
5	宮城児童館	うるま市与那城宮城163	098-977-7924

市内読み聞かせ、朗読等 団体・サークル

	サークル・団体名	活動場所
1	そらまめの会	兼原幼稚園
2	すずの会	宮森小学校
3	ブックポケット	城前小学校
4	トライアングル	伊波小学校
5	すまいり～	与那城小学校
6	読み聞かせボランティア ムーミン	南原小学校
7	ママブック	勝連小学校
8	グリム	平敷屋小学校、与勝第二中学校
9	あっけっけ	津堅小中学校
10	テルテール	川崎小学校
11	夢ふうせん	天願小学校
12	ドリームポケット	あげな小学校
13	たんぽぽ	田場小学校
14	ちゅら海	具志川小学校
15	どんぐり	兼原小学校
16	ティンカーベル	高江洲小学校
17	ひまわりの会	中原小学校
18	おはなしのたね	赤道小学校
19	ぐりとぐら	彩橋小学校、宮城児童館
20	マザーハートの会	具志川東中学校
21	与勝中学校読み聞かせボランティア	与勝中学校
22	保育を育む会	なかきす児童センター
23	ピンクのハート	みどり町児童センター
24	あさがおの会	中央図書館ほか
25	コスモスの会	石川図書館ほか
26	朗読ボランティア「すだちの会」	市内公立図書館ほか
27	フォリエ	市内公立図書館ほか
28	あいおえお	市内公立図書館ほか
29	ミュージック	市内公立図書館ほか

うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動推進に関する法律第9条第2項に基づく本市における子どもの読書活動推進計画（以下「計画」という。）の策定を円滑にするため、うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、子どもの読書活動に関する調査及び研究を行い、計画を策定し、教育長へ提出する。

(組織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 教育部生涯学習振興課長
- (2) 教育部中央図書館長
- (3) 教育部中央図書館奉仕係長
- (4) 指導部指導課長もしくは主幹
- (5) 市民部健康支援課長
- (6) 福祉部児童家庭課長
- (7) 福祉部保育課長
- (8) 幼稚園教諭代表
- (9) 小学校図書館司書代表
- (10) 中学校図書館司書代表
- (11) 学識経験者
- (12) 子どもの読書活動関係者

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

(委員会の会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

(作業部会)

第5条 委員が必要と認めるときは、委員会に作業部会をおくことができる。

2 作業部会は、委員の下に所属する関係職員及び委員長が特に必要と認めた職員をもって充てる。

(意見等の聴取)

第6条 委員会は、計画の策定に関し、必要に応じ、広く意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、教育委員会教育部生涯学習振興課に置く。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成24年5月1日から施行する。

うるま市子どもの読書活動推進計画策定委員

NO	氏名	所属	備考
任期：平成23年7月22日～平成24年3月31日、平成24年7月12日～平成25年3月31日			
1	與古田 政二	教育部中央図書館長	
2	宮里 清美	教育部中央図書館奉仕係長	
3	飯島 正仁	指導部指導課主幹	※仲田丘 指導課長が平成23年度途中、指導部長へ人事異動のため飯島正仁 指導課主幹と交代
4	大城 順子	市民部健康支援課長	
5	山口 直子	福祉部児童家庭課長	
6	仲宗根 きみ子	福祉部保育課長	
7	山内 絹子	小学校図書館司書代表	高江洲小学校 図書館司書
8	座間味 利美子	中学校図書館司書代表	具志川東中学校 図書館司書
9	伊波 勇	教育部生涯学習振興課長	
任期：平成23年7月22日～平成24年3月31日			
10	瑞慶覧 未子	幼稚園教諭代表	伊波幼稚園教頭
任期：平成24年7月12日～平成25年3月31日			
11	比嘉門 美佐枝	幼稚園教諭代表	田場幼稚園教頭
12	島袋 浩子	有識者	沖縄キリスト教短期大学 非常勤講師
13	山城 康代	子どもの読書活動関係者	みどり町児童センター館長、NPO法人りんく・いしかわ代表
15	伊禮 園子	子どもの読書活動関係者	読み聞かせサークル「スマイリー」世話役

作業部会委員名簿

NO	氏名	所属	備考
任期：平成23年7月22日～平成24年3月31日			
1	西平 守	石川図書館 副主幹兼係長	
2	又吉 るみ子	指導部指導課 指導主事	
3	上地 民子	宮森幼稚園	
4	木下 美幸	伊波小学校 図書館司書	
5	喜屋武 涼子	天願小学校 図書館司書	
6	佐久真 美智代	中原小学校 図書館司書	
7	浦添 奈里子	与勝第二中学校 図書館司書	
8	島袋 尚美	市民部健康支援課	
9	上運天 健	福祉部児童家庭課 係長	

うるま市子どもの読書活動推進計画 策定委員会経過報告

	委員会	回数	開催期日	内容
平成二十三年 度	策定委員会	第1回	平成23年7月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式 ・作業部会の承認 ・アンケート実施について
	作業部会	第1回	平成23年8月23日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨及び経過説明 ・アンケート内容検討
	作業部会	第2回	平成23年11月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果内容の考察について
	作業部会	第3回	平成23年11月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・法律ならびに国、県の推進基本計画方針について確認 ・県内、県外の推進基本方針をもとにうるま市の骨子を作成。 ・基本方針、趣旨等の素案たたき台作成
	作業部会	第4回	平成23年12月9日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館アンケートの考察 ・基本方針、趣旨の素案作成
	策定委員会	第2回	平成23年12月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計結果の報告ならびに考察 ・推進計画素案の検討
	作業部会	第5回	平成24年1月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討
	策定委員会	第3回	平成24年2月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画策定の次年度への持ち越しについて ・自治体アンケートの実施について
平成二十四年 度	策定委員会	第1回	平成24年7月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式 ・うるま市課題考察
	策定委員会	第2回	平成24年10月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員勉強会 講師：鎌田佐多子氏 沖縄女子短期大学児童教育学科 教授
	策定委員会	第3回	平成24年12月5日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会ふりかえり ・基本理念ほか基本目標設定 ・委員へ素案作成依頼
	策定委員会	第4回	平成25年2月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討
	策定委員会	第5回	平成25年3月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進計画素案の検討

うるま市子どもの読書活動推進計画

平成25年3月

発行：うるま市教育委員会 生涯学習振興課

うるま市勝連平安名3047番地

TEL (098) 978-2227

印刷：(有)がじまる印刷

うるま市宮里135番地

TEL (098) 973-6263

